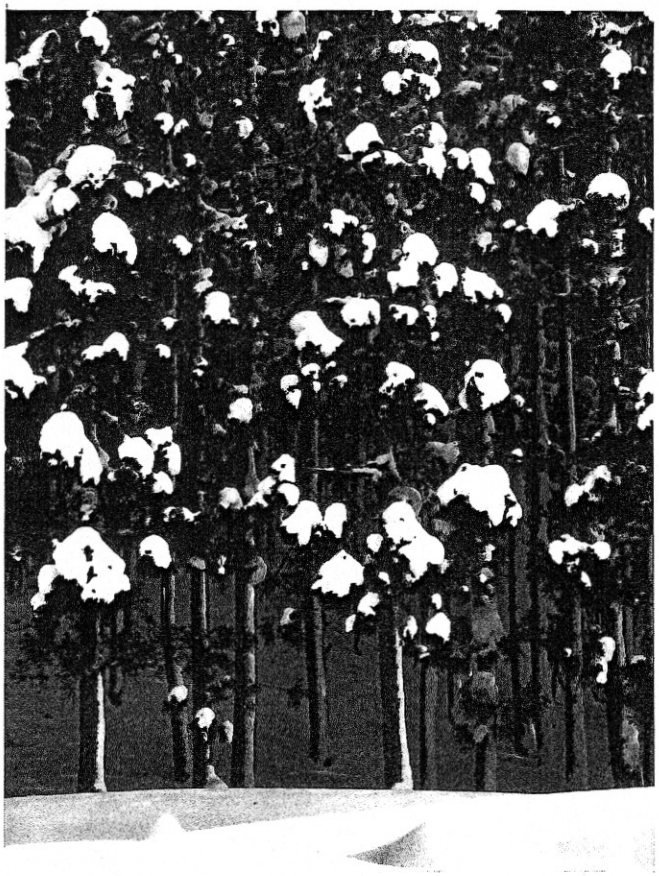
国民と森林

1983年・新春
第　3　号



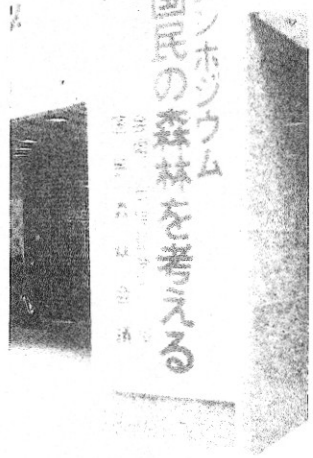
国民森林会議

カメラで追う

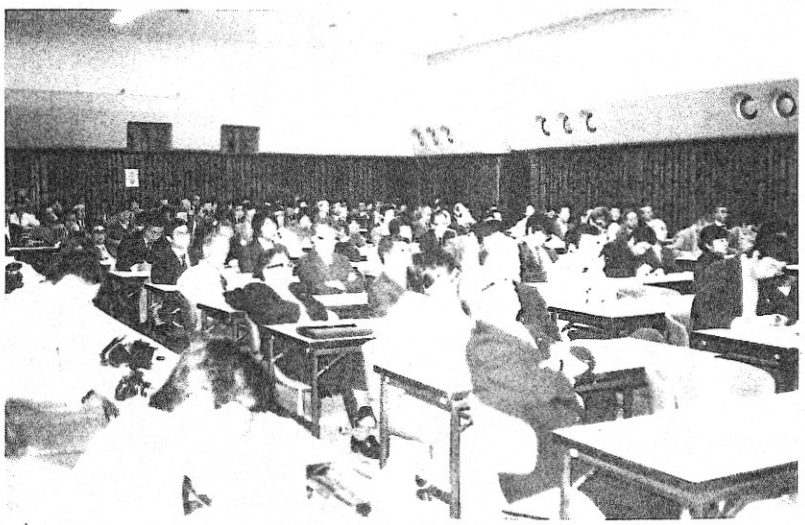
シンポジウム

国民の森林を考える

国民森林会議が発足して九ヵ月、初めて対外的な催としてのシンポジウムが十一月二十三日東京・赤坂の三会堂ビル（石垣記念ホール）でおこなわれましたが、当日の模様をカメラで追ってみました。

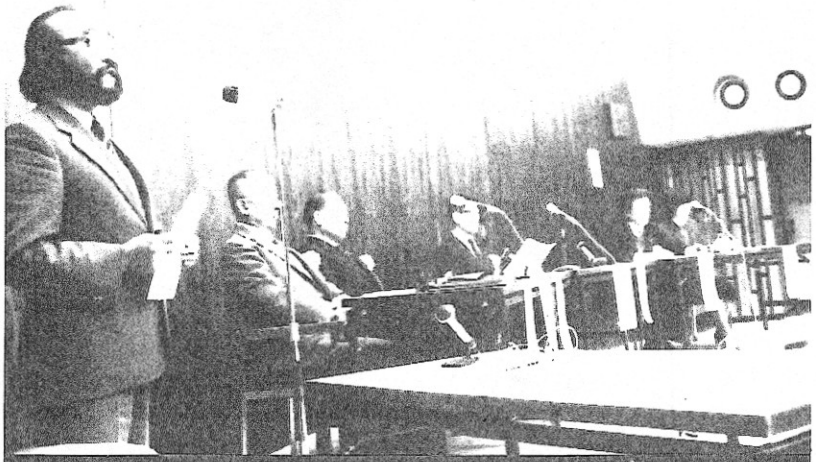








パネラー





記録する参加者

目次

季刊　国民と森林
No.3　1983年新春



写真
シンポジウム　国民の森林を考える
インタビュー　自然と私 …… 5
東山魁夷顧問に聞く　（志村富寿武蔵音大教授）
シンポジウム　国民の森林を考える …… 10
シンポジウム・10／資料・20
随想　ちかごろの立山　佐伯富男 …… 22
ブックレビュー　————
森林と人の関係　四手井綱英 …… 24
シリーズ森林と教育①
読者たちから教えられたこと　富山知子 … 26
ルポ　屋久島森林調査　萩野敏雄 …… 28

切抜きジャーナル（7～9月）…… 34
会の動き …… 36
会員の出した本 …… 37
読者の主張 …… 38
編集後記 …… 38

題字・隅谷三喜男会長
表紙写真・八木下　弘
カット（目次・37ページ）森前しげお

表紙のことば

「雪のスギ林」

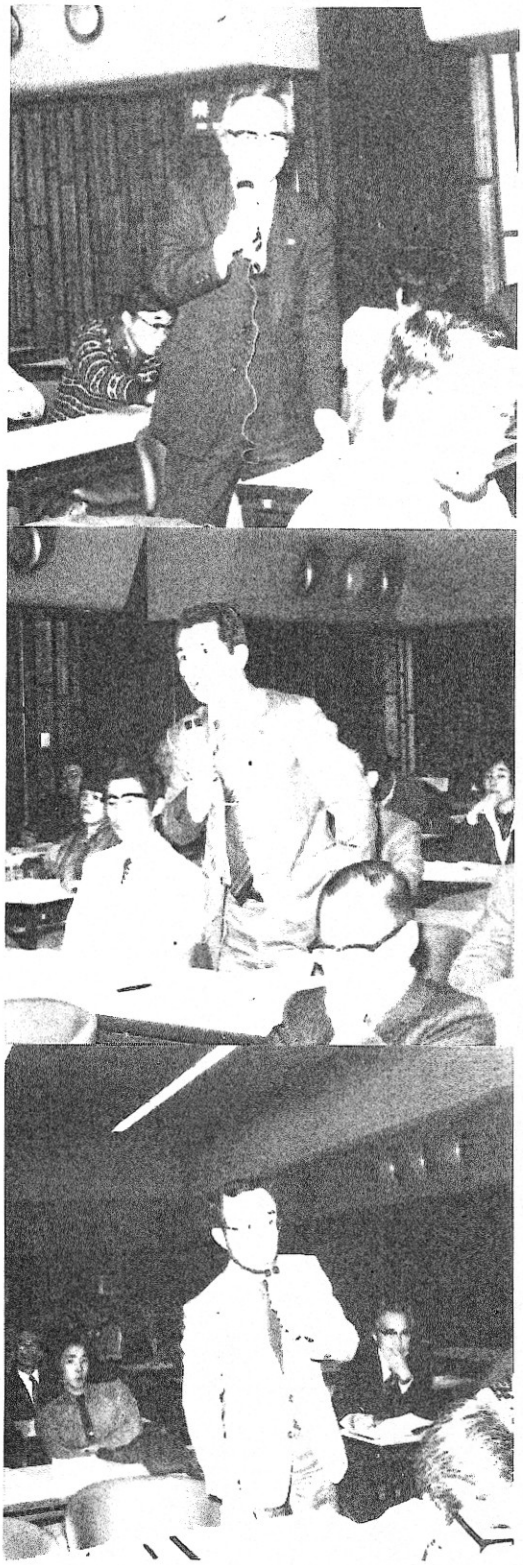
八木下　弘

ノソリ、ノソリ、とふっていた雪もいつかやみ、めずらしくからりと晴れ上った東北の山々は、朝陽にきらきらとまぶしく輝やく。

近くのスギ林も昨夜の雪の綿帽子をかむり、黒い樹冠と鮮やかなコントラストを織りなす。

それは幼ない頃の情景を思い出しながら、都会から出かけて行っても、東北のきびしい冬の自然は、なかなか再現してみせてはくれない。

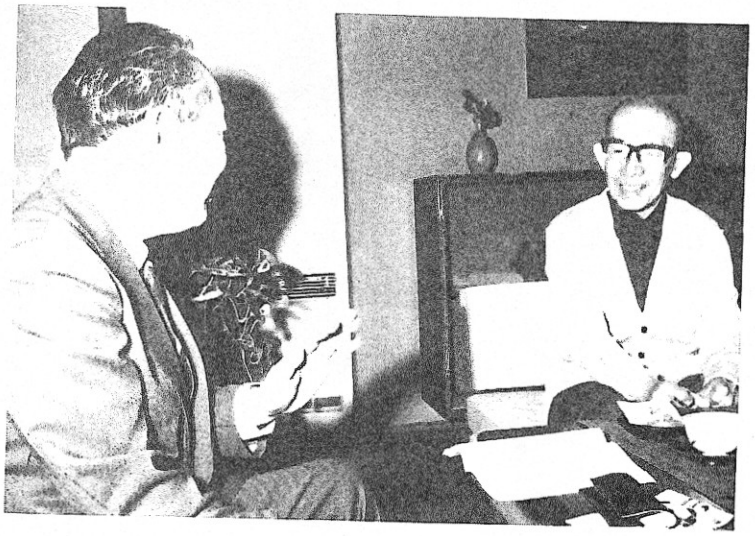
発言する参加者



新春インタビュー・東山魁夷顧問に聞く

自然と私

聞き手　志村富寿　武蔵音楽大学教授



―来年ヨーロッパで展覧会をおやりになるそうで、大分準備は……。

東山　ええ、つい最近に出品リストとか向うで作るカタログやポスター用の写真やカラーフィルムなど発送しました。日本の主催者側と向うとの最終的な打ち合せも、ほとんど済みまして―。

―ドイツでしたですか。

東山　ええ、こんどは西ドイツで三カ所、ミュンヘン、デュッセルドルフ、ブレーメンで、南からだんだん北へ行きます。ミュンヘンが五月十九日に始まりブレーメンが十月二十三日に終わるという長い期間になっています。

―前には東ドイツでやられて盛大だったですね。先生はあちらに留学されて知り合いも多くて……。

東山　戦前の留学の時の人は、もう誰もいなくて―。ベルリンだったものですから。その後西ドイツへは何回か行ってますので知り合いも多くなりました。

木は生命の現れを伝える

―ところで学士会報に河北倫明先生が、先生のことをお書きになっておいでですね。この中で、東京・大阪の展覧会で毎回三十万人を越える人が来場、三カ所で百万人を越える人が先生の画に接したと。そして「この驚くべき事象を見ていると東山芸術の中には今日の社会に訴える何かよほど貴重なものがふくまれると考えざるを得ない。……このような東山芸術の本領をつかまないでは現代の日本美術というだけでなく、現代の日本文化、ないしは日本社会の把握は片手落ちになろうか」と河北先生がいっているのですが、私も同感です。先生の絵には、現代の国民が求めている〝自然への願望〟があるように思いますが―。

東山　私の絵は、大てい樹木のある風景なんです。たまに海の絵も描きますが、だいたい高原、山辺の景色が多いですね、ある時期珍らし

く京都を主題に連作を描いたことがあります。それは京都の四季を主題にしましたが、京都をめぐる山や庭園が主で、時には街中の風物を描きました。だから私にとって、ただ自然といいましても、砂漠ですとか見渡す限りの草原という広大な場所よりも身近かな森や林が大きな役割をしているのです。

殊に樹々は地上にあって生命の現れを深い趣をもって我々に伝えてくれる存在だと思います。

――先生の絵は日本を題材にしたものが多いのですが、ドイツ、北欧、中国も多く描かれています。そのどれもが自然、木の風景を描いておられますが、国によっては趣きが違って……。

東山　国によって異質なものもあります。しかし、日本は北から南まで緯度の長い国ですし、これほど多種多様な風景の条件を備えている要素をもっている国は珍らしいと思います。樹木の種類もずいぶん多いですね。



――先生の絵には木とあわせて水も大変多く描かれています。日本の場合地形的にも滝が多いのですが、やはり北欧とは違いますね。

東山　北欧でもノルウェーだけは滝が多いですが、地形や気候はそれぞれ違いますが、いずれにせよ、私は常に清澄な自然を描こうとしています。本来の自然のままということはなかなか得難いことですけど、いつも清澄な自然を対照にしている点が私の絵の特徴になっています。

東ドイツで前に展覧会をしました時、あちらの芸術大学での講演のあと、一人の学生が「東山さんは自然の保護ということを大変望んでおられると聞いているが、破壊された自然を描いてそれを訴えることはしないか」と質問されました。私は「むしろ清澄な自然を描いて、現在荒らされている自然に対する反省が人に伝わることを願っているのです。」と答えましたけど。

私は自然と人間とは密接に結びついて共存すべき宿命を持っていると感じています。人間の技術的な進歩も人間が自然と対立するばかりでなく、出来るだけ調和するのが理想じゃないかと思っています。人間によって自然が痛められるということは、人間が人間自身を痛めていることだと思うんですね。

だから人間が自然と共に生きるということ、お互いが肯定し合って生き続けることが、人間自体の存在の一つの条件だと思うんです。

心休まる風景を残したい

――先生のお書きになったものの中に、中学生の頃、池に映った緑を描いたということがでていましたが……。

東山　それは「静か」という題をつけたものですが、小さなスケッチ版ぐらいの油絵なんです。場所は須磨の裏の池ですが、緑の木々が影をすっかりそのまま水面に映している風景なんです。当時私はいまでいうノイローゼで休学して療養しなければならないほどでした。その原因は自分や自分の周囲の人間の営みの中の悩みでした。そのころ一番救われたのは自然の中に自分が一人でスケッチブックを開いて絵を描いていた時で、そこに心の安静が得られるのを感じました。

中学三年生の一学期から淡路島の志筑（しずき・津名町）という小さな町はずれの一軒家に静養に行きました。ここは私の家に長いこと来ていたお手伝さんの母親が一人で住んでいました。そこは磯が近く、波が押し寄せてくるのを毎日見ていました。朝から晩まで海の色の変化を眺めているうちに、私を包んでくれる大自然の生命の力を子供心にも感じて、しだいに回復してきました。夏休みの終りにはかなり元気になって日焼けして帰ってきた、という体験があります。

実は今年、そこへ行ってみました。そうしたら磯はなくなって大きな道路がついて海はずい

分向うの方へいってしまって（笑）。しかし、幸いその当時のことを知っている人に会って、いろいろとなつかしく話してきたんですが、私の記憶にある美しい海岸はすっかり消えていました。

日本の自然もこうして必要があってそうなったんでしょうが、どこもずい分破壊されてしまいましたね。よほど適切に保護することが行われないと、人間の心が休まる風景がだんだん少なくなってしまうんじゃないかと必配です。

――瀬戸内海の本四架橋など、その地域の人にとっては経済的に必要なのでしょうし、志布志湾にしてもあそこに石油基地を作ることが必要と考える人もいるのでしょうが、その時に自然とどう調和していくかが難しいことですね。

東山　結局、文明が進めば自然は後退していく運命にあるのでしょうが、文明が進むのは人間の幸福に関する問題と思うんです。しかし、人間の幸福にとって大変必要な自然が失われていくとすれば、大きな矛盾がありますから、自然の開発と保護との兼ね合いをうまくやっていかなくては将来のためにならないと思いますね。

私たちの世代や次の世代だけで人類は終るのではない、ずっと先まで地球上に生存していくのですから、性急な開発ということもよほど注意しないと災いを残すということになりますね。

――先生のお話しは瀬戸内海の一例ですが、全国に同じような例がありますね。私たちは理性だけでなく感性というのは非常に大切で、特に絵は感性の芸術ですが、先生の絵に大勢の人が引かれるのは、自然の美しさとか、感性的なものに対しての願いがある。経済の成長は理性で作り出すものですが、それをもう少しなんとかしたいという気持が現れているのじゃないでしょうか。私たちの『国民の森林を考える』というシンポジウムも予想外のたくさんの人が参加されましたが、そんなところにも日本人の自然への願望が現われているようでして……。

東山　もう一つ。これはある時に随筆で書いたのですが、「日本人の清潔好き」ということで、日本人は靴をはいて座敷には上がらない、家の中をきれいに保っている。西洋の場合は靴をはいたまま家に入ってくる。その面では日本人は非常に清潔好きなんですが、それは家の内のことで外では別ですね。自分の家の前をきれいに掃除をしていても、そこへゴミを捨てる人もいる（笑）。ツバを吐いたり、空カンを捨てたり……。

西洋の場合は、外は家の延長で余りきたないと、靴のままでは内へ入れない。だから外をもきれいにする習慣があるんじゃぁないでしょうか。

日本人は屋敷の中に庭をつくりますが、それは塀にかこまれていて外からは見えません。西洋は家の前によく庭がありますね。窓辺にもたくさん花を飾ります。窓の花は家の中から見ると少しも美しくない。花は皆んな明るい外に向って咲いていますから――。外を通る人から見ると大変美しいわけですね。このことはすべて外を通る人のためのあいさつなんですね。街が美しいことを連帯で現わしているんです。庭がなくても、家の外をきれいな花で飾る。こちらが赤だと隣りは黄色で統一するとか、お互いが競争しているみたいです。だから通る人の心が休まる。

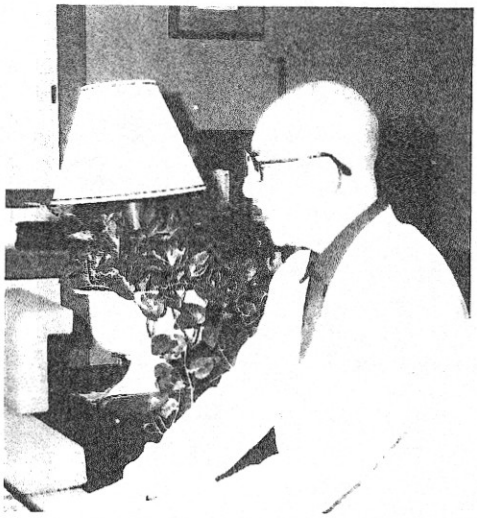
日本人は外国人ほど家の戸締りはしないが、外側を塀や垣根でかこわないと不安を感じる人が多い。西洋では、戸口にがんじょうな戸締りはするけど外との遮断を日本人ほどしない。

――オランダの田舎でも、そこを通るのが楽しいくらい花が植えてあって、うらやましく思いました。日本に帰って、家の庭にタンポポやスミレなど野の花を植えましたら、お母さんがきて子供に花をとらせているんですね。叱るわけにもいかず（笑）……。悪気ではないのですが、公共的なものへの心が育つには時間がかかるのですかね。

自然は中に入って楽しむもの

東山　私も、世界のあちこちでいい風景を見て感動することが多いんですが、しかし、日本の風景は四季の変化にも富んでいますし、すぐ海や山を見ることができますし、野もあり川もあるというように風景美の要素がこんなに揃っている所は少ないですね。

日本人は行楽も好きですし、自然と親しんで



いることは昔からの民族性だと思うのですが、この風景が私たち全体のものであって、ある意味では世界共有の財産だという自覚が少ないように思います。

例えばいつか蓼科へ行ったときも道ばたにあるホテルの看板が、何メートルかおきぐらいに立っていました。「東洋一」と自讃した看板で私たちの聞いたこともないホテルでしたが(笑)蓼科の一流ホテルはそんな看板を出していないですね。折角の美しい自然の中にそういう無神経さがあることに驚きました。

――それにはいろんな原因があると思いますが、ヨーロッパでは森の中で遊ぶ、自然と生活が調和しているのですが、日本の場合は、生活と自然との密着の仕方に問題があると思うんですが――。

東山　もともと日本人の生活と自然は結びついていて、四季の風流を好む国民だと思うんですけど――。外国では自然を征服することで人間の幸福を追求してきたのでしょうが、いま逆になっている点もあります。

自然を保護して自然の中へ――という。ドイツなども森の中へ家族で行く、歩くということが好きな国民ですね。どこでもハイキングができる所が多いですね。自然の中で心身が癒(いや)されることが目的で、そこへ都会的な生活を持ち込むことではない。例えば南ドイツの名高い観光地のケーニヒ湖は、私が最初に訪れたのは五〇年前ですが、今でも湖岸から見た風景というのは少しも変っていません。しかも五〇年前に泊った宿屋が昔のまま、改造もしていないんですね。だから湖のほうから見てもその二軒の宿屋の姿は変っていない。

しかも湖畔には歩行道路さえつけない。それは高い岩山の絶壁に囲まれた湖で、縦の木が急斜面の湖岸に密生しているんです。だから道路をつけるためには、木を切らなくてはならない。それでは風景が変ってしまうという配慮なのですね。

観光船は水を汚さないように小さな電動船でして、音はもちろん波も余り立てない。湖の中央で船を止めると、船員がトランペットを持って甲板にでて民謡を一区切りずつ吹くのですが、その一区切りごとに周囲からコダマがいくつも返ってくるんです。その時一層、湖の静寂が深まったように思いました。ケーニヒ湖の岸辺に出る道に一列並びの家々があるのですが、そこには車を入れないんです。かなり手前にターミナルができていまして……。

さすがお土産屋は前より多くなりましたが、大きいホテルは建てさせない。近代的なホテルではなく、郷土的な形式の建物です。五〇年前に私が泊ったホテルも別館が少し離れたところに四つほど建っていますが高層建築じゃない。そういう規制が厳しいんでしょうね。

――規制が厳しいということは、国民の政府への要求なんでしょうね。私も日光の自然を守ることに少しかかわりがあるのですが、先生の話と日本は逆でして(笑)。大きな道路を造るのも役所なら、要求するのも地域の人で――。

東山　自然の中に入って、人間より大きな力の存在を感じることが大切だと思います。このケーニヒ湖などに行きますと〝神〟というものを感じさせられますね。それほど自然が雄大でもありますし、静寂なんです。

――日光の太郎杉など政府が控訴してでも切ろうとする。裁判で「切ってはいかん」となった時、多くの人びとが拍手をしたことを思えば、日本人も自然の美しいものを残そうということを願っているんですね。しかし、そういう争いがあちこちにあることは悲しいことです。

守りたい〝国宝級〟風景

東山　保護する方がお金がかかる。道路をつくるよりトンネルにしたり、廻り道を造ること

の方が高くつく――。しかし、日本の中で国宝的な風景は守るべきだと思います。

いつかもある新聞に書いたことがありますが、広い場所を守ることはできなくても、最もいい視点から見渡せる範囲の美しい景観を守ることはもう少しやった方がいい。

北海道のペンケトウ・パンケトウの二つの湖を道端の双湖台から眺める風景は日本の中で最も大自然の美しさが残っている場所だと思いましたが――。最近はいっていませんが。摩周湖には湖岸へ下りる道がないですね。あれもたいへんにいいことだと思いますね。

――一番きれいな水が残っているのは摩周湖ですからね。最近、水が汚れていることは心ない観光を示していますね。

東山　この間、箱根でもある地点から見ると目ざわりなものがなにも見えない所がありました。芦ノ湖畔の樹木園あたりから対岸を見た風景で、大変よく守られていると思いました。あれは国有林でしょうか。国有林の場合はやりいいでしょうが、その他の所の規制は日本では難しいでしょうからね。

――国有林が政府主導で切られ自然が破壊されていると思うことがありましてね。そういう時に広く国民にアセスメントの結果を示して、国民の合意のもとに美しい風景は残すべきじゃないかと思うんですが――。政府の方はそんなことをする騒がれるから隠密にやるんだという感じですね。

東山　都会の植生のある面積と建物などのある面積の比律の制約はないのですか。西ドイツのミュンヘンなんか厳重ですね。

日本の場合、都会に木を植える余地がようないんでしょうがね。それでももう少し木を植えることができないかと思うんですけど。中国なんかすごいですね。国民全部が寄って街路樹をはじめいろいろな場所に木を植えています。

――中国のすさまじい努力に頭が下がります。

東山　砂漠地帯でも一生懸命やっていますね。ウイグル地区などタクラマカン砂漠の周辺では年間降雨量一六ミリぐらいとか七〇ミリという所でも、天山山脈の雪解け水や地下水をうまく利用してポプラなどの木を植え、亭亭とそびえていますね。

日本は山に緑が豊富で、身近に木は必要でないと思う人が多いのかも知れませんが、もっと都会に木がほしいですね。

――森林の必要性がいわれるのは木材生産とせいぜい水源涵養とか治山治水上の必要でしたが、風景まで政府主導で守るということは少なかったと思いますね。これからは働く国民の環境を良くするという点から、木材を生むことと同じような価値観をもって、美しい木を育てなければいけません。

木に教えられる人の一生

東山　宣伝になってまずいのですが……。四月に大阪で私の作品による展覧会をやります。「樹々は語る」というテーマで今まで描いたものの中からと新作でまとめたいと思っています。いま、都会の生活は、ますます自然から遠ざかってしまい、人間の気持が乾燥してきていますね。そこに一本でも木があると気持がなごむような気がするんですが。

――森林は湿度を程よく保つといいますが、心のうるおいも保ってくれるんですね。

東山　私は、こうしていつも自然の風景を描いていますと、木と人間は根本でつながっている生命体だと思わないではいられません。それでこちらが感情を移入するからでしょうが、木がなんとなく私たちに語りかけてくれるような気がすることがあるのです。

木の葉をみていますと、芽ぶきから落ちるまで人間の一生と少しも変らない。生まれた時は小さく柔い芽が開いて、やがてそれが、若葉になると虫がつきやすい。それを越えて夏に力強く繁り、秋に紅葉してやがて散り、落ちた時にはそのあとに芽が用意されているんですね。その芽が開く頃にはすでに、落葉は土に還っているんです。

この葉の一生も全体の木を長く生かすために自然に行われているんです。常緑の針葉樹だって葉は入れ替りますしね。ですから一人の人間の死も、人間全体にかかわっていることだと思えば少し気が楽になります（笑）。

こうして私は一本の木からもいろいろと教わることがあるのです。

――どうも長い間貴重なお話をありがとうございました。

（11月25日市川市で）

――文責・編集部――

シンポジウム

国民の森林を考える

国民森林会議が発足して九カ月、これまで部会で検討していたことをふまえて、全体で問題を深めようというシンポジウムが十一月二十三日開かれました。会員始め、学者や市民団体・学生・林業関係者など二百人が当日会場を埋めました。シンポジウムは萩野事務局長の司会で始まり、隅谷会長あいさつのあとコーデネイターの大野盛雄東大東洋文化研究所長がスピーカーを紹介して問題提起に入りました。



隅谷会長あいさつ

自然は私たちの生きて行く基礎でありますが、最近その中でもとりわけ森林が問題になっています。森林と私たちの生活をもっと大切にして考えて行かなければならないと、本年二月、国民森林会議を発足させました。この会議は、特定の専門家の集まりではなく、森林の問題を憂える同憂の者たちの集まりです。発足以来九カ月の間にも、長崎を初め各地で台風による大きな被害がもたらされたように、森林の問題はますます深刻になっています。本日のシンポジウムだけでなく、今後も共に考えて行きたいと思いますのでご協力をお願いします。

コーデネイターあいさつ

司会（大野）　私は森林には全くの素人で、農村研究を専門とし、二十年来イラン、アフガニスタンという砂漠地帯の農村調査に携ってきました。砂漠と森林とは関係なさそうですが、国民森林会議はいい意味で素人が集まり、幅広く考えようという趣旨なので、砂漠をやっている者がいるのもバランスがとれるかと思って参加しました。

日本人は山や農村には緑が豊かだと思っていますが、西アジアでは一本も木のない村があり、山は完全な禿げ山です。緑があるのは都市で、これは灌漑して大切に育てた木です。都市に緑を維持するのは大変な文化になっています。

こういう体験を基に、自然は傷めつけてはいけないが、一方飼い慣らし過ぎてもいけない。ある意味で突き放し、長い時間の中で大切にして行こう——こう考えるのが私の立場です。

問題提起①

今日は五人のスピーカーに順に問題提起をして頂いたあと、質問、討論を行います。

ご紹介しますと、まず経済企画庁の半田さん。今日はお役人という立場を離れて、ご自分の意見を気楽にお話し頂きたいと思います。

次に四手井さん。ご専門から自然をどう考えるか、その中の生態系を中心にお話が伺えることと期待しています。

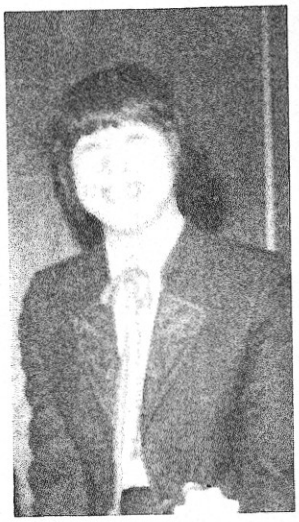
それから小島さんは、中国研究者であると同時に、大月の過疎の村にはいって畑を耕しながら学問を考えるユニークな存在です。

黒沢さんは群馬県の秘境といわれる上野村の村長をしておられ、国有林を抱える過疎の村をどうして行こうかという大きな悩みを持っておられます。

次に榎戸さんは、日本の木材消費の六〇%以上を外材に頼っているという大変な状況の中で、木材供給に携わりながら森林の問題を考えておられます。他の皆さんとは違う立場からのお話が伺えると思います。

経済大国より緑の大国

半田真理子（経企庁国民生活政策課長補佐）



「緑の中の暮し」

私は十一年間緑の都市作りを仕事として、自然と緑の関係、中でも都市の緑を考えることをテーマとして来ました。しかし、緑を考えるのに都市だけを切り離して考えることは不可能で、森林、自然公園、林業等の関連の中で考えなければなりません。

わが国も高度成長から安定成長の時代へとはいり、生活の多様化も進み、国民のニーズも物の豊かさより心の豊かさを求めるように変化して来ました。八〇年代は心の充足の時代といわれ、潤いのある生活環境、人間性の回復が求められています。人間的な生活を送るためには、自然との調和を図って環境作りをすることが必要で、緑の確保がクローズアップされています。

現在、日本の人口の過半数は都市生活者ですが、二千年には七〇%、一億人に上ると予想されます。この過密都市に良好な生活環境を確保することが次の世代に対する責任であると思います。

日本は自然に恵まれた国で、自然に対する繊細な感受性は独特の素晴しい文化を育てて来ました。ところが近年自然破壊が進行しています。伝統的な、緑を大切にする心を私たちはどこへ忘れたのでしょうか。

都市における緑の役割は三つあります。第一は環境の保全です。潤いのある景観を作ると同時に、風、気温、湿度など気象条件を緩和し、また大気の浄化作用もあります。第二にレクリエーションの場。第三に防災の機能があります。地震、火災、石油コンビナート爆発などの災害時に、避難場所となり、また公害の緩和、洪水、土砂の崩壊を防止するなどの働きもあります。

一口に緑といっても、都市公園（児童公園、近隣公園など）、自然公園（国立公園など）、森林などに分類され、一律に論ずることはできませんが、それぞれの分野に適切な処置を施すことを前提とした上で、総合的な緑の国作りという観点が今後は必要であると思います。

世界的な規模で森林の危機が大きな問題となり、五月、ナイロビで開かれた国際環境会議でも、森林の急激な減少は人類にとって深刻な危機である、と論議されました。日本の森林面積は七〇%と世界的に見ても割合は大きいといえます。しかし、森林の持つ機能のうち、木材生産の場ということが強調され、環境保全、レクリエーションの場などの多様な機能が十分認識されていません。ある調査では憩いの場としての役割を森林に期待する、とした人が三分の一以上あったということも理解すべきでしょう。

問題提起②

昨年ウィーンに留学しましたが、ウィーンは緑の中に都市があるという印象で、大作曲家たちの音楽もこの中から生れたのだと感じました。またドイツでは休日に森を歩いて憩うことが、都市生活の条件となっていました。森林の問題は、遠くの森を机上で考えるのではなく、都会の中でも街路樹の葉の変化に季節を感じるように、一人一人の心の中に緑を育てて行くことが必要であると思います。

司会　緑を机の上で考えるのではなく、身の回りの体験を通して考えるのが大切だといわれたのが大変印象的でした。

現代社会における自然とは何か

他の方と大会観点が違うかも知れませんがお許し頂きたいと思います。

地球上には熱帯降雨林や乾燥地帯、永久凍土帯など、一度森林を破壊すると再生不可能な地域がありますが、日本では気象条件に恵まれており、過去にかなり森林を荒らしているにもかかわらず回復しています。

昔から日本人は自然を愛するといわれますが、自然とは何か。人によって意味するところはまちまちで話も混乱しがちです。まず、自然という言葉を定義する必要があります。緑イコール自然といわれたり、極端な場合はマンションの鉢植えも自然といわれたりします。日本とドイツの比較調査で、「自然を守るのに人手をかけるか」という問に、日本では人手をかけてはいけないという答えが多いのに、ドイツでは人手をかけて守るべきだという答です。



日本では自然保護が原生林の保護を中心に考えられ、手をつけずに置くのが良いという思想がはいってきているからなのですが、写真を見せて人工林と天然林のどちらが好きかと聞くと、人工林の方が好きだといいます。

このように矛盾しているのも自然の定義が曖昧だからです。自然と緑を同一視せず、自然は森林、例えば人工の杉の単純林にするとカモシカも猿も住めなくなります。これは植物の多様性を犠牲にして経済的有利さを求めた結果、動物の多様性が下がったことになります。

むやみに経済性を強調してこういうものを作って果して環境が守れるでしょうか。木材は価格に換算できますが、生活環境としての森林は換算不可能です。自然を、多様性をもって物質循環が成り立っていることと定義すれば、林業を経済行為としてまともにやったら自然は保てなくなります。

反自然の行為は慎ましくやるべきです。古来日本人は自然を愛するといわれますが、人間が住むための森林の破壊はやむを得ない。それをできるだけ慎ましくやってきたことに自然を愛する意味があったといえます。最近のように積極的な破壊、それも経済行為のためだけの破壊をしてよいか。それが私の提出する疑問です。

司会　今のお話で、今日の議論の問題点が整理できるので有難く思います。森林、緑、自然などが何となくムードで論じられ、方向を誤ることがありますが、それに枠を設定されました。設定の仕方については後に議論があるかと思います。

自然とは何かから出発を

四手井綱英（京都府立大学長）

一つの座標で考え、その他は人工的な緑というように区別すべきだと思います。私の定義としては、自然とは生態系としての物質の流れが存在することとします。公園のように落葉を取り除いて、かわりに施肥をするのは自然といえません。木の刈り込みや整枝をするのも自然から離れることで、日本式の公園は反自然的な緑といえましょう。

もう一つの定義は動植物を合せた多様性を持つのが自然だということです。多様性を下げた

問題提起③

山村振興とその経済的成立基盤

「親」という字は立木を見るという字から成っていますが、これは子孫のために木を育て、それを見ることで親の任務を果すという意味からできたと、ある林業家から聞いたことがあります。字源として正しいかどうか分かりませんが、一生を林業に捧げて来た老人から聞いて大変感銘を受けました。

最近緑についての論議が盛んですが、国際的には原野、森林の破壊、また日本では林業が成立しなくなってきたという状況によるものでしょう。

日本は世界でも稀に見る緑の多い国です。一位がフィンランドで恐らく二位か三位でしょう。私の家の近くに最近中国から残留孤児の一家が帰って来ましたが、その小学生の息子が一番驚いたのは山に木があることです。父親の方は、解体した家の廃材を燃しているのを見て驚きました。中国では緑の面積は国土の一三%で殆どが禿山の世界です。燃料は雑草であり、特に北方では雑草が宝です。

日本では雑草は敵です。過疎地では杉や檜を植えたまま放棄しているところがありますが、手を加えないとツタがまきついて商品価値がなくなります。ツタはすぐに繁茂して森林を覆ってしまう。木を育てるには定期的にツタを除かなくてはなりません。しかし山の仕事はコストが高く、日当約九千円、これを十日、二十日と頼まなければなりません。一方木はなかなか育たず、三十年、五十年とかかります。これでは定期預金にしておいた方が楽ということになります。

林野庁でも随分金を出して林業には手厚い保護をして来ました。しかし現実にはツタがはびこっています。これは日本経済全体の問題です。日本は緑を失いません。放っておいてもツタや雑草はいくらでもはえる国です。しかし経済的な木がなければ山村は崩壊します。緑を価値あるものにして行かなければなりません。その際、自然保護との関連で、どこまで経済原理を貫徹できるかが問題となります。

政府は過去三十年、大規模な土木工事を行い、林道も盛んに建設されました。そういう金をかけることによって日本経済は発展して来ました。しかし今後は山を削る金はないでしょう。このことは幸いともいえます。しかし逆に、この土木工事の日雇いで生きて来た人々、すなわち山林、山村の経済では生きられない人々をどうするかという問題が生じて来ます。これに対する解答は全然ありません。

司会　経済性は重要である。しかしその限度をどこに置くか、という経済学的観点から話をされました。最後は山村の今日、明日に関わる問題を提示されました。



問われる山村崩壊の責

小島麗逸（アジア経済研究所）

問題提起④

山村と林業

小島先生のお話を聞いて、私が今まで訴えて来たことの相当部分を代弁して下さったことに感謝します。森林会議発足の折、林業に対する関心が高まって来たことに非常な嬉しさを感じましたが、本日も、私共林業民の立場を理解して頂きたい、日本の森林地帯で起っていることを理解して、森林の将来を共々考えて頂きたい、こう思って出席しました。

森林は、単に木材を生産するだけでなく、水源の涵養、大気の浄化など、多くの公益的役割を担っています。しかしこれまでは、木材生産に関わる人々だけの手で森林が守られて来ました。ところが経済情勢の変化により木材を生産することは産業として成り立たなくなって来ました。このため山村、森林地帯では造林意欲が極端に低下しています。

三十年代に日本は農林業主体の国から、世界の工業国になろうと方向転換しました。この結果労働賃金が上がり、山仕事は安く頼めなくなりました。檜は金になるといっても、道端にはえている木ならいいが、道もない山奥にある木では手間賃に取られて生産者には一文も残りません。

一方で労働者もみじめな有様です。群馬大の教授による森林組合作業班についての調査では、月給制で収入の安定している者は僅か三・六%、半数の者が生活保護水準すれすれかそれ以下です。当然林業労働をやろうという若者はいなくなり、山があっても残って植樹しようという者もなくなります。



都会の人は、山は放っておけばよいと考えますが、手入れをしなければ駄目になります。私の村には国有林が七千ヘクタールありますが、鉄道から六十キロも離れた場所になると伐採、搬出ができません。木にも寿命があり、杉も二百年たつと中は空洞になり、根もしっかり張らなくなる。

放置され老いた木は危険な存在で、一本が倒れると斜面で他にもたれかかり、連鎖反応を起こして倒れ表土が剥ぎ取られてしまいます。この土は微生物が繁殖し、根を張るのに適した土で、これがなくては韓国や中国の山のように、いくら植えても林になりません。われわれの先輩はこんな山にならないよう、木を切っては植えることを繰り返して来たから、世界各国の人が驚く日本の美林が守られて来たわけです。

ところが木材生産ではソロバンが持てなくなって造林意欲は低下、植える人間もいなくなり山村社会は崩壊しました。四十年当時、私の村には小学校二、中学校二、分校各一あったのが今では小中各一校ずつ。生徒数で三分の一に減りました。このままでは、地元に住んで山火事や土砂崩壊から森林を守る者がいなくなります。

森林を守るためには、山村社会を崩壊させず、地元に住民が定住でき、森林労務者が存在できるようにすることが必要です。国の政策が早急に求められますが、金がなくてできないというわけです。

増税なき財政再建はできません。その税の一つに、水消費税を森林の維持を目的として設けて頂きたい。山に残る者が日本人の水準並みに生きられるようにして頂きたいのです。スイス、オーストリアでは国費により山村に住民を定住させる政策をとっています。日本でも、森林を守ることで受益しているのは全国民なのだから、一人月にたばこ一本分でも供出して林業労務に従事している人の身分の安定を図って頂きたい。

司会　林業をめぐる困難な問題、山村をいかにして行くかという悩みをお聞かせ頂きました。水消費税については後の議論の対象となるでしょう。

水消費税で山村を支え

黒澤丈夫（群馬県上野村長）

問題提起⑤

木材需給とわが国林業

「紙の消える日」という小説があります。アメリカ、カナダの大木材企業が手を握って日本に対する木材供給を締めつける。これにより日本の紙パルプ、新聞雑誌業界が立ち行かなくなって、どう対応するかを描いたものです。

日本の森林面積は国土の七〇％と比率では世界有数ですが、国土は狭く、人口が多いので一人当りの森林面積にすると、一位のカナダ一三・九ヘクタール、世界平均一ヘクタールに比べ僅か〇・二ヘクタールです。一方、伝統的に木を使う文化であることから需要は大きく、現在木材消費の六六％を輸入に依存しています。近い将来も輸入に大きな部分を頼る状態は変りません。

では「紙の消える日」に書かれているように、世界的に森林が減少し、木材が資源として稀少になり輸入が困難になるだろうか。そうは考えられません。確かに熱帯降雨林は減少しており、地球の環境の問題、住民の生活に関る問題ではありますが、資源としての木材需給の面からは悲観的な状態ではありません。

例えばソ連を取り上げると、この国の人口はウラル山脈の西に九六％が集中し、従って木材の需要も大部分この地域で占められます。森林についてみると、ウラル以西ではソ連全体の木材蓄積の二六％にすぎませんが、これだけでソ連の木材需要を満たし、さらにヨーロッパへ輸出しています。その上、森林の成長より伐採が少ないので、過去二十五年間で木材蓄積が四〇％増えています。



ウラルの東いわゆるシベリア地方には残り七四％の蓄積がありますが、ここでは伐採と成長のアンバランスは桁はずれで、どんどん蓄積が進む一方で、老齢木は立ち枯れるという状態です。シベリアの森林は下手に切りっ離しにすると再生不能になりますが、政府により幅百メートルぐらいの帯状に伐採され、こうすると成熟木から飛んで来た種で若木が生えて来ます。

このようにして細々と伐採していますが、シベリアの木はウラル西の地方に運ぶにはコストが高すぎ地元の木と競争できません。日本に輸出するか、現地のパルプ工場で若干消費する程度です。シベリア地区も過疎地で人件費が非常に高いこともあって殆どが未利用のまま放置されているといえます。

針葉樹の供給は明るいが

榎戸　勇（日本木材原木（協）連合会副会長）

アメリカを見ると、一九七〇年の時点で木材伐採量が成長量を上回っています。しかしこの中身は、天然林の老齢木を伐採して、成長の良い二次林に更新しているので、過去二十年間で、成長量の伸び率は伐採量のそれをはるかに上廻っています。従って十年以上後には、成長量が伐採量を上回るという見通しが立てられます。

また二次林化を進めることにより、単位面積当たりの木材成長量は、ほぼ倍増すると予測されます。現在でも、二次林化の進んでいる林産企業の山の年間成長量は、比較的放置されている国有林の倍近い成績を示しています。木材の伐採は環境、治山治水等の条件を考慮の上で行わなければならないのは当然ですが、資源として見た場合、成長可能性は倍近くあるわけです。

カナダの木材蓄積の半分は日本に一番近い州にあり、日本にとって有利な資源といえます。またカナダでは木材の大部分を輸出に回していますし、許容伐採量の半分しか伐採していません。

このように北半球の針葉樹の蓄積はソ連、アメリカ、カナダ共増えているので、戦争とか経済戦略の場合を別にすれば供給不足は考えられません。

従って、日本の林業をどう位置づけるかという問題は、単に木材の供給という面だけで捉えることはできません。木材は日本経済が外貨を稼いでいれば買えます。しかし森林は買えません。森林が保全できない場合、日本の国土がどうなるかという観点に立った林業政策が必要で、木材需給はその一部にすぎないと思います。

司会　木材需給という観点からお話し頂きました。今まで経済的側面、社会的側面、生態系、都市、生産流通と様々な角度から問題が提出されましたが、国民森林会議としては、いろいろな側面から森林を論じたい、という企画の表れだったわけです。

スピーカーの問題提起の補足

質問、討論にはいる前に、一通り皆さんのお話を聞いた上で、ここは追加して説明しておきたいという点を順にお話し頂きます。

半田　公園について、自然と緑を混同するというお話が出たので一言したいと思います。せっかく公園を作っても、コンクリートで固めてしまうだけではないか、という声も聞きますが、次第に設計、計画の考え方も変わってきています。単に広場とか遊び場というだけでなく、自然に親しめる形の公園づくりも実現されるようになってきました。また町の中の小さな空間ではなく、市街地の外に大規模な公園も作られ、空間的にも広い概念になってきています。ブランコ、スベリ台に代表される従来の公園のイメージとは変わってきているということです。公園づくりも単に造園の専門家だけで作るのではなく、いろいろな方面のご意見を取り入れたいと思います。

四手井　公園は自然でない、と言ったのは区別して考えればよいということで、今の公園を日本人が好きなら作ればよろしい。しかしそれを自然ということはできないということです。たとえば物質循環の上で落葉は重要ですが、公園で落葉を放置しておいたら苦情が出ます。また都市林を作れという人で、その地域の原生植生に近いものにするという人がいますがその必要はありません。好きな木を植えればよい。照葉樹林などを復元してもレクリエーションの場としては快適ではありません。公園では好きな木を育てればよい。ただ、これを自然とは区別せよということです。

小島　過疎について話しましたが、山に残っている人が山の破壊を積極的にする場合もあることをつけ加えます。私の村ではイワツツジが姿を消しましたが、山に住んでいる人間が、自分の庭に植える、あるいは鉢植えが高く売れるというので採ったのです。都会の人間は足腰が弱いので、大したことはできません。山をよく知っている人間の方が悪いことができる。都市経済が波及して来ると、利益になることなら山の破壊に向うのです。

また水消費税が提案されましたが、行政側でも山村経済維持のため随分金を出して来ました。しかしそれでも再生産不能になりつつある場所が沢山あります。山村経済を再生産するには、誰かが支えなければなりませんが、誰が、どこで、どうやってということが問題です。水消費税は具体的な提案ですが、全体としてプラスかマイナスか十分議論していただきたいと思います。

黒沢　私の訴える水消費税の使い方は、先に話したものだけではありません。一つは治山の問題です。治山五カ年計画では、比較的下流を扱う建設省関係の予算が、上流を扱う林野庁関係の六倍を占めています。10号台風の折も、建設省の砂防工事は破壊されないのに、林野庁の工事部分は壊れました。手抜きをしているからではなく、工事すべき箇所が沢山あるのに予算が不足しているからです。

東京都民の水甕になるダムが群馬県内に多数ありますが、これらのダムは年に五十分の一ずつ埋まっているといわれます。しかし、もっと上流に治山ダムを作って、土石流を喰い止めないと、水甕ダムは五十年より早いペースで埋ってしまうと思われます。治山ダムを十分作らないと水甕ダムは長持ちしません。こういう方向にも水消費税を使いたいと思います。

林道はとかく環境を破壊する悪者と決めつけられがちですが、国道や町村道でも、台風によって崩れるのは同じです。山火事が起ったとき、消火するのにも道が必要だし、木を搬出する道がなくては、造林意欲も衰えます。林道をムチャクチャに作ってもいけないが、全く作ってはいけないというのもおかしい。自然環境を守ることと、そこに住む人間が生活し、山を守ることとの程々の兼合いを考えるべきでしょう。

榎戸　先程お話したことは、木材がダブついて過剰物資になるという意味ではありません。アジア、アフリカ、ヨーロッパ、オセアニア地域では森林が枯渇して来ていて、これが地球の環境問題として大きく取り上げられているので、敢えて、北半球の針葉樹は増えていることを指摘したわけです。

森林のリサイクルを促進するには、森林資源保育の技術が必要です。現在、日本の人工林は経済的に成り立ちません。しかし採算に合わないから林業がなくなると、国土の保全の上から大変な問題になります。従って、林業のもたらす外部経済をどう評価して内部経済に結びつけるかという経済的側面とまた省力化された効率的な技術をもっと普及する必要がある。このような点を考えたいと思います。

司会　これから討論にはいりますが、全体を振り返ると、まず半田さんは都市の緑について話されました。山村住民の立場からは過疎の問題も出ましたが、都市では過密における悲惨というものがあります。都市住民は、都市をどうするかという問題を放棄して、町を飛び出して山に遊びに行く。そこから、山は自然のままに置けという主張も出てくるわけです。都市の人口を減らせない以上、都市の環境、都市の緑の問題に真剣に取り組む必要があると思います。

四手井さんのお話は、自然の定義をきちんとされたことで議論を進める上で大変プラスでしたが、山村振興、林業、過疎といった問題との関連での議論が期待されます。

小島さん、黒沢さんはかなり共通の問題を出されましたが、水消費税については、観点の違いがあるので十分議論して頂きたい。

榎戸さんはかなりグローバルな観点から木材の消費と生産のバランス、山村をどう維持するか、資源をどう守るかという問題を指摘されました。

四手井　私は山村にもよくはいっています。石川県の白峰村というのは、ダムができて上流に孤立した村ですが、以前は治山工事で生きてきて、全収入の八〇％ぐらいを占めていたのが、今は三〇％に減っています。この村に最近割合青年達が帰ってくるのですが、どうも他力本願のところがあります。もっと自分で金を出し、自分で工夫する自力更正の道を探らねば駄目です。県や市に金を出してくれ、工場を作れと要求しても他人の褌では行き詰ったときすぐ投げ出してしまう。

京大の野村助手が木工玩具を作り、山村で工業化しようとしましたが、山の青年は計画に乗って来ない。かえって町からはいった青年が取り組んでいるのです。植林だけで村が生きられないのは当然で、山村全体を真剣に考えなければならないのですが、どうも真剣さが足りないように思います。

また、九頭龍ダムのある福井県和泉村の助役の話では電源三法で人口二千ばかりの村に八億もの金が入ってきた。その金で考えられる施策は全部やってみたが過疎は止らない。どうしたらいいでしょうと訴えていました。

林業を問題する以前に、村の青年に村を社会とする意識がすでになくなっている。町へ行けば何とかなるという感じです。

また北上山中の村で中学生のアンケート調査を見ましたが、「父母と緑豊かな村で暮したい」と答える者が多い。ところが、高校生となると町へ出て行ってしまう。この村はかなり工夫をしていて、青年の方はUターンして村で生きようとしても、女の子が帰って来ないので結婚相手がいないのです。

林業というと、針葉樹の人工造林だけをいう人が多いですが、また林業の定義から始める必要がありそうです。私は森林をどう扱うかが林業そのものであるとし、山や水も含め総体的に考えるべきだと思います。その中でもまず水から考えよ、といいます。

黒沢　今のお話で山村振興に触れておられるので、私が十何年取り組んで来た感想を申し上げたい。確かに木を植えるだけでは山村に住民は定着しません。山村振興法等による補助政策の恩恵を受けて、我々村長はまず、都会に劣らぬ生活環境をつくることに目を向けます。道路を整備し、病院や学校を良くするなど、これらはまずまずの成果が上がっています。

また産業振興策では、国、県は農林業中心に進めていますが、私は一次産業一点ばりでは成功しないと思い、二次、三次産業もいろいろやってみました。レジャー産業としては国民宿舎の建設や民宿の振興を図りました。工業については都会の工場誘致も考えられますが、不景気になると山村の労働力は真先に閉め出されます。地場産業でなくては、と木工業を導入、お盆、食器などを作り、幸い成功しています。先程お話の木の玩具も受け入れ、今工場を作っています。

このようにいろいろ努力しましたが、それでも過疎は止まらない。原因は教育です。中学を

卒業するとき、村に残って家業を継ごうという子も中にはいます。しかし頭のいい子がそういうと先生は、「都会へ行けばもっと出世する。山にいたら一生いい思いができないぞ」と、こういう教育をしているのです。私は以前村の先生方に訴えました。「都会に行けば幸せだという保証はない。物や金さえ豊かならよい、というのでなく、人生とは幸福とは何かを考えさせる教育をして下さい」。林業の問題は実は心の問題です。その根本は教育にあると思うのです。

小島　今のお二人の話に関連して、山村の振興に実際に成功している指導者が会場に来ておられます。静岡県竜山村の森林組合を指導されている青山さんですが、体験をお話ししていただいたらと思いますが。

司会　会場の皆さんにも御発言の機会を作りますが、その前にもう少し議論を進めたいと思います。山村振興について小島さんご自身のご意見はいかがですか。

小島　都市に住んでいると、山や自然は美しく見えますが、実際その中に住んでみると厳しさがわかります。逆に都市生活を経験していないと、都市がバラ色に見えてしまう。教育の責任というより、テレビを初め周辺からの影響で都市志向はどうしても否定できません。無理をせず、一度染まってもいいんじゃないでしょうか。人間の弱さというところから出発した方が長続きするのではないかと思います。

司会　都市志向という問題で半田さんいかがですか。

半田　今の都会の子供たちは、自然に親しむ機会がないので、ころんですぐに怪我をするとか自分で何もできないのが問題になっています。こういう子供たちを一週間ぐらい山に閉じ込めて自然の中の教育を試みるとか、都市住民の木材、木工品への郷愁を利用して都市と山村の交流ができるのではないかと感じました。

参加者の討論

司会　森林は国民全体のもので、都市の人間にも森林を考える権利と義務があります。国民森林会議は単に山村振興だけを考えて行くのではありませんが、山村がかなり深刻な問題を抱えていることは争えません。

先ほど山村振興の一つのモデルとして小島さんからご紹介のありました青山さんにご発言をお願いします。

青山宏（静岡県竜山村森林組合長）　山村振興に必要なのは、土着の思想を踏まえた上でイノベーションを起すことです。山村にはイノベーターが求められています。イノベーターは都市生活を経験しており、これを端緒として山村に変革を起そうとします。その原動力はロマンです。金をいくらつぎこんでも過疎が止まらないのは、山村にイノベーター的人間がいないからです。

質問　**小池健治**（弁護士）　富山市郊外の呉羽丘陵は動植物が豊富に棲息していますが、富山市がここに大規模なレジャー施設を作ろうと計画し、住民が反対運動を展開しています。これを問題提起したい。

四手井　難しいですが、市が勝手に独自にやるのでなく、十分時間をかけてアセスメントをやるべきでしょう。

質問　都市に住む者として街路樹を増してほしい。この点半田先生にお聞きしたい。

半田　最近では道路を機能的な面だけでなく歩行者のための空間としてとらえ、コミュニティ的な利用も考えるようになり、その中で街路樹を増そうということも考えられています。

質問　**北島能房**（国立公害研究所）　今国内でわれわれが金を払い手間をかけて置けば将来外材より安い価格で買えて有利になるのかお聞きしたい。また自然と公園を分けるというお話でしたがわれわれは家の近くの木や昆虫にも自然を感じます。硫黄島とかピュアな形の自然ばかりを生態学者は論議されるようですが、もっと身近なところの自然をどうお考えですか。

黒沢　私は木材価格の値上りは期待していません。しかし手入れをよくすることは蓄積が大きくなるので国家国民にとって有利な態勢であると思います。

四手井　身近な自然結構です。武蔵野の雑木林は自然だと思いますよ。しかし公園の刈り込んだ木は自然とはいえません。街路樹も自然というのには抵抗があります。

私は林業もやってますが以前アメリカのダグラスファーという木を調査しました。驚く程成長が早く、しかも切ったあと勝手にはえる。日



本の人工造林に価格の点で負けるでしょうね。ただ材質では日本の木がすぐれています。

質問　石田真夫（仙台市・弁護士）　本日のお話の前提は日本の森林が荒廃しているということでしょうが、この前提がよく分りません。山を眺めれば緑に覆われていて、どこが荒廃しているのかと思います。具体的な統計資料をあげて理解できるようにお教え頂きたい。

司会　国民森林会議はすでに決った前提によって動くのではなく、絶えずフィードバックし、確かめながらやって行きたいと思います。小島さんどうですか。

小島　造林の量が落ちている、間伐すべき樹齢の木が放置されている状態がもう十五年くらい続いているということがまずいえます。現在伸びている森林は終戦直後、五〇年代の終わり、減反政策で植えたものの三段階ありますが、今後は美林を作るエネルギーはもうないだろう、この意味で崩壊しつつあると考えます。

司会　締めくくりとして、御出席の方から、最後に強調しておきたいというコメントをお願いして、今日の結論にしたいと思います。

半田　公園をもっとピーアールして認識を深めて頂くことの必要性を痛感しました。都市の住人は自然を求めて遠くの山まで出かけて行くことも困難なので、日常生活の中で緑に親しめるよう私たちは考えなくてはなりません。街路樹一つとっても、技術的な問題はいろいろ論議されていますが、そういう中で、公園緑地を増やして行くよう仕事をしたいと思っています。

四手井　ドイツ人と日本人の極端な違いについてですが、向うの人は森林の中へはいって行きます。レクリエーションとして森林の中を散策する。ところが日本人は、中へはいるのは好きでなく、外から景色として見るのが好きなんです。登山者でも、最近になってようやく森林を認識するようになったくらい、森の中を歩くという習慣がないですね。

小島　水の消費税をこれからじっくり考えて行かねばならないと思います。山梨県を流れる桂川が相模湖に注ぎ、この水が神奈川県の上水道に使われるので、神奈川県から水の税金をとろうという動きがあります。私は、では水洗便所をどうするといったんです。山村でも都会並みの快適な生活はしたい。しかし流域でこれを流していたら金は取れないでしょう。水の税金を取るなら生活上の不便は我慢して、他のもので補償するか。これらの面も考えて行かなければならないと思います。

黒沢　水消費税と言いましたが、実際に、この考え方で上流と下流の間で森林に対する負担のあり方を決めている例はあります。木曽川、琵琶湖などです。しかし私は水だけを問題にしているのではありません。森林の公益的機能は水源涵養だけではありませんが、水が誰にも一番分かりやすいので、他の公益的機能を代表させて言った訳です。

山村に住む者として、森林を守ることが、人類社会に貢献しているという誇りを持って、今後も取り組みたいと思います。都会の人も共々金を出し合って、森林を守るという気持ちになって頂きたい。

榎戸　黒沢さんの結論と似ますが、森林の持つ外部経済性を正しく認識されて、これが森林に還元されるべきと考えます。例えば、公害という外部不経済性は、防止装置を企業が負担するのが当然のこととなっていますが、森林の持つ外部経済の評価が全くされていないと思います。人工林率の引き上げが現在の目標ですが、自然林との調和を考慮した上で、人工林を守り、次の世代に受け継がなければなりません。山村が崩壊しては森林も崩壊してしまいます。それらをふまえた林業対策が求められます。

司会　問題は多岐にわたり、かつ、これからも深めて行かなければならないということで安易な結論を出すわけには行かない、というのが私の結論です。

今後も国民森林会議ではこういう会を持ちたいと思いますが、森林は国民全体のものと考えて行く必要があります。ご協力お願いします。

会長談話

11月23日記者会見で発表したもの

国民森林会議が発足してから約九ヶ月になりますが、その間国民生活と森林をめぐって、多くの課題が次々ともち上っているように思います。

私は二月の国民森林会議の発足にあたって、近年の松枯れやスギ林の大雪被害などは偶発的な天災にとどまるものではなく、日本の森林・林業・山村を覆う荒廃の象徴であるという趣旨のお話を申し上げたことを覚えております。

ところが、今年の夏に日本を襲った台風では、各地に甚大な被害を出しました。台風9号では長崎市だけで水害の死者が約三百人にのぼり、その八八%が山崩れや土石流によって家が押し流された形の被害だったという報道をきくと、川の自然性に関する政治や行政の認識がいかに浅薄なものであったかを考えずにはいられません。河川だけを川と見るべきではなく、流域全体の森林と結びついて川を考えて、はじめて川が存在することを教えてくれたと思います。

9号につづく10号台風では関東甲信地方で森林約一〇〇万立方メートルが被害にあいました。南ア、スーパー林道などは、二・三年は復旧がむずかしいほどズタズタになったといわれ、河川の被害も甚大です。しかし、それら台風の勢力は戦後のベスト10に入るほどに大きなものではありませんでした。にもかかわらず、被害はその後の調査で二十九年の洞爺丸台風、三十四年の伊勢湾台風に次ぐ、戦後三番目の台風禍であることが分ったとされています。

その原因はなにか。戦後植林した人工林の管理、とくに間伐などが進まず、森林の保有を放置していたことが、せっかくの資源を荒廃させてしまい、また、自然への対応を忘れた無謀な林道工事が河川決潰や山崩れを招く原因となったとみてよいのではないかと思います。

ところで、今日は勤労感謝の日にちなんで、私たち国民森林会議では、「国民の森林を考える」催しを開くことにしました。勤労とは、一般に価値を生み出し、賃金を得るための労働をすることのように言われておりますが、勤労とは、そのような内容にとどまらず、昔から人間が自然とともに働き、自然に働きかけてきた生活の発展線上で考えてよいのではないかと思います。

最近のように都市化、工業化が進む中で、働く人々の生活環境を守ること、さらには、国土の自然環境全体をも含め、楽しく働ける日本を造ることが勤労の基盤であり、私たちは、その基盤造りを念願します。

森林が環境保全の働きを持つことは、昔から言われたことで、さらに明治以降のわが国の林学でも保安林などを例にあげて、森林の副次的な効用を説いています。いまや時代の流れの中で、森林は大きく見直すべき時に来ており、木材の生産だけを重視することから、人々の生活を守り、社会システムを維持するための森林をどのように育ててゆくかを、広く国民の立場で考えてみなければならない時にあると思うのであります。

一方、わが国だけではなく、世界中の森林が荒廃しており、世界中が森林環境を守ることに関心を払うようになってきております。世界の人々と手を結んで、森林を育てねばなりません。それにはまず、私たちが、この日本の森林について広く深い知識と関心を持つことから始めたいと思っております。

そのような気持で、今回のシンポジウムを開いたのですが、日本の森林を国民のものとするためには、広く多くの人に共通の認識が必要だと思いますので、皆さん方にもご理解とご協力をお願いする次第であります。

国民森林会議
会長　隈谷三喜男

緑の地球防衛基金国際シンポ

（朝日新聞11月24日付から抜すい構成）

「緑の地球防衛基金」（大石武一会長）主催の国際シンポジウムは十一月二十三日、森林の保護を訴える「一九八二年横浜決議」を採択して、二日間の日程を終えた。

〈横浜決議〉

横浜決議の要旨は次の通り。

一　関係各国が健全な土地利用と森林政策を進める。

一　自然破壊は、資源の浪費とともに貧困によっても引き起こされている。このために平和と国際協力が必要である。

一　森林は、経済的価値のほかに環境的価値ももつ。木材の価格にはその社会的価値も含められねばならない。

一　森林の保護には長期の観点が必要であるが、同時に、緊急な取り組みも迫られている。

一　緑の防衛にとって住民参加は不可決である。その地域に根を下ろした技術の開発や草の根的運動が極めて重要である。

一　緑の保護のための住民への環境教育や訓練が重要である。先進国を含めた一般的関心を盛り上げる必要がある。

〈主な発言要旨〉

二十二、三の両日、横浜国際会議場で開かれた「緑の地球防衛基金」創設記念のシンポジウムで、トルバ国連環境計画（UNEP）事務局長は基調報告の中で、「まず、植林を現在の四、五倍にふやすような具体策を立てること。植樹は生長の早い樹種だけでなく、工業用に使用できる木も植えるべきだ。さらに砂漠化の脅威にさらされている乾燥地帯の管理を強化せねばならないが、科学的な方法で、UNEPも協力したい。途上国では薪を燃料に使っているが、基金の援助で省エネコンロや効率的なストーブを普及させてほしい」などと要望した。

基調報告を結ぶに当たってトルバ氏は、一分間に百万ドルもの金が軍備に費やされていることを考えると、日本がまず軍事費を削って地球の緑防衛に充てるよう述べるとともに、朝日新聞で提唱された「緑の覇権」を環境外交で推進することにだれも反対できず、時間切れが迫る今こそ行動に移るべきだ、と強調した。

ベニデス・フィリピン教育文化相（初代自然保護庁長官）は、フィリピンの焼き畑は人口の急増とともにふえる一方で、貧困もその原因となっていると述べ、焼き畑による森林減少は先進国にもはね返る問題だとして、やがてそれは、土壌侵食→食糧不足→水不足を招くが、こうしたことを認識させるには環境教育が必要であると訴え、この面での同基金の協力を要請した。

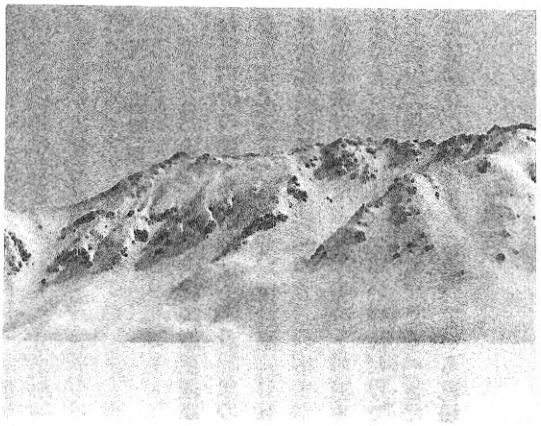
サリムインドネシア開発環境相は、同基金が日本の一つの方向を示すものとして歓迎し、まず東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国の森林保護に金を使うのが最も有意義だ、と強調。一ヘクタール当たりの木材生産性を高めるとともに、木材にかわる代替製品も開発すべきだ、と述べた。また同氏は、木材が大量に消費されるのは値段が安いからだとして、今後は適正価格が必要だと強調した。さらに森林保護の一つとして、薪を使わないストーブを援助してほしいと訴えたが、途上国では焼き畑とともに薪の伐採が森林破壊の元凶であることが、改めて提起された。

日本側からも同基金への提言があった。小原秀雄女子栄養大教授は、自然の多様性を維持するために、動植物保存のナショナルパークを各地につくり、ネットワークで大型動物も交配できるようにすべきだ、と述べた。筒井迪夫東大教授は、森林には木材生産と環境保全の二つの機能があるが、両方が一体の森づくりが大切だと述べ、荒廃した山村を救うよう訴えた。

川喜田二郎筑波大教授は、現地住民と一緒に参加し、現場の科学から出発すべきでありそれには学生たちを現場のボランティアに向けるのが望ましい、と述べ、そうした緑化活動に貢献した団体に「緑のノーベル賞」も創設すべきだ、と強調した。

二日間にわたって熱気のこもった討論が続いたが、「緑の国際シンポジウム」の名にふさわしく、人類と地球を守るためには、軍事費よりも「緑防衛費」がいかに優先するか、という基本的な倫理が会場を包んでいた。こうした考えを集約して、小林直樹日本環境会議代表は、軍備よりも緑の地球防衛が重要だということを各国に呼びかけ、教科書に書き入れるべきだ、と訴えた。

四季の立山



3月の立山

随想

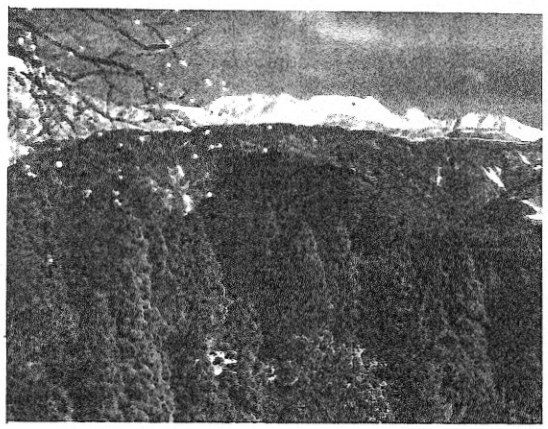
ちかごろの立山

佐伯富男

立山の峰々は白銀の世界となり、山小屋やホテルのともしびも消え、交通機関も四月下旬まで運休となり、山には人々はもちろん、ライチョウをはじめ動物たちも樹林帯へ移動してしまったのか、あのシーズン中の賑わいはウソのように静まりかえっています。

電車・ケーブルカー・高原バスと海抜一千九百メートル弥陀ケ原まで交通機関が延長された昭和三十四年、登山ブームの到来もあって五万人の人々が立山を訪れて驚いたのはむかし話、昭和四十六年海抜二千五百メートルの室堂まで高原バスの延長、トンネルバス、ロープウェイ、ケーブルカーで黒部湖、さらに後立山連峰をぶち抜いて長野県へ乗物のまゝアルプス観光ができるようになり、立山を訪れる人々の層はもとより数も一変してしまったのです。

むかしシーズンが一ケ月だった立山は交通機関の発達に伴い、四月下旬から十一月下旬まで



我家からみた立山

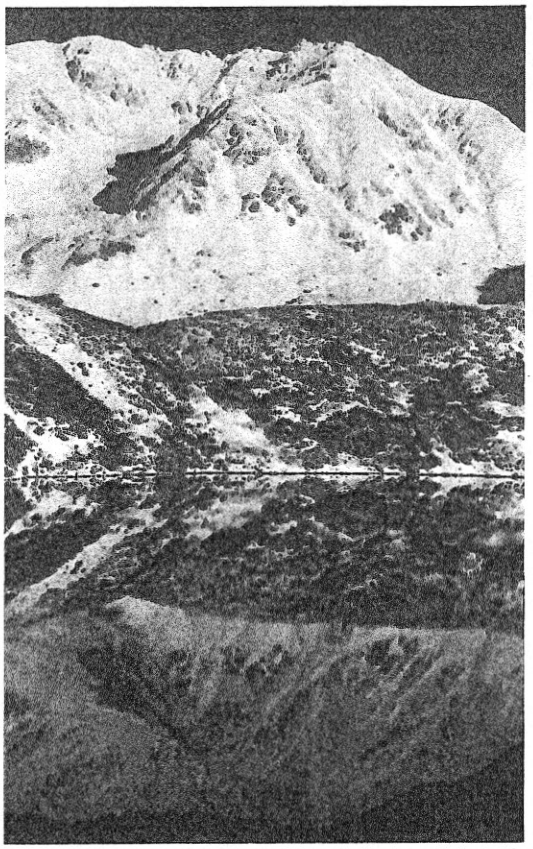
と長くなり、訪れる人々も登山者だけでなく、旅行業者の引率する観光客が圧倒的に多く、次いで色とりどりの衣裳を身につけたスキーヤーたちが急増して、年間七十万人を越えようとしています。

四月下旬の立山は雪一色の世界、どこでもスキー場。訪れたスキーヤたちはゲレンデでは味わうことのできない山岳スキーを楽しんでいるものの、ひとたび悪天候になると、三千メート



監視するライチョウのオス

四季の立山



初冠雪の立山とみくりが池

ル級、しかも日本海特有な気象となり、眼と足を奪われてしまう始末。ところがせっかく高い費用と貴重な休暇を使ってやって来たのとばかり、悪天候のなかを行動して事故を招くことが年々増えつつあります。

海抜二千五百メートルの室堂高原の雪が消え、高山植物の咲き始める七月下旬は立山の最盛期を迎えますが、天候も落着き室堂高原は人々の行列、どこかお花畑へ坐り込んで休もうと思ってやって来たものの、携帯マイクから「お花畑へ入らないで下さい。歩道を歩いて下さい」と学生アルバイトの声が流れて、「これじゃ勝手が違った」とがっかりしてトンネルバスで黒部湖へと急ぐのです。

登山客の方はうるさくて、釣合いもとれない観光客を避けて、一刻も速く剣岳、五色ケ原へと急いで行く。経済状態が良くなったのか、山小屋の料金が高過ぎるか年々キャンプ生活を楽しむ登山者が増加の傾向が見られます。しかし、天幕がチャチなのか忍耐力がないのか、ちょっと嵐がやって来ると山小屋へ逃げ込んで来るのです。また食べ物もぜいたくになり、キャンプ場のゴミ捨て場は残飯の山となり、アルバイトの学生さんは消毒、後片づけに懸命な毎日を送っている始末。

残飯の山は下界からネズミの大移動を招き、そのネズミを追いかけてキツネが立山へ移動して、あつかましく我が庭のごとく日中でも散歩しています。今までタカとオコジョウが天敵だったライチョウにとっては一大事、落着いて愛の歓、卵のふ化、ヒナを連れて散歩なんぞしていたら、キツネの餌食となってしまうのです。

立山の開発の傷跡もあちこちで現れ始め、原生林のタテヤマスギやブナなどが道路建設によって根系・水脈を断たれ、さらに自動車の排気ガスによって枯死し始めています。また熔岩台地に広がり、山々の美しい姿を写していた無数の「ガキの田んぼ」へ道路建設当時の砂利が流れ込んで破壊してしまい、ミヤマホタルイやワタスゲが咲き乱れることはなくなってしまった。一方、チングルマやアオノツガザクラなどのお花畑へも砂利が流れ込み破壊されたのです。

立山では今、行政機関と学者さんが協力して、なんとか復元しようと努力しているものの、自然は破壊するのは易しいが、作ることは不可能であることを痛感しているようです。

（登山コンサルタント）



8月の立山

森林と人の関係

四手井綱英　京都府立大学学長

日本の森林の概況

日本の植物的な自然の代表は森林であろう。降水量にめぐまれた日本列島では寡雨地帯といえども年降水量が一〇〇〇ミリを越えるので、森林の成立には支障がない。しかも温度の点では、南北に長い列島であるから変化の幅が広く、亜寒帯林から亜熱帯林まで多様な森林植生が、ほとんど全土をおおっていたことと考えられる。

大陸の内陸部に出てくるような原生的な草原は恐らくわが国にはないであろう。河口部に広がる低湿地や内陸の湖沼の周辺、海岸の砂浜、高山帯のお花畠、それに日本海側山地の急斜地に発達するナダレ道ぐらいが小面積に点在する天然草原であったであろう。こういった極相が草原であった地域の周囲には低木(かん木)の極相群落も少しはあったと思われる。現存する採草地や放牧場の草地の大部分は森林を破壊し、たえず火入をして、植生の遷移を人為的に停止させた人工草原である。それ故森林が日本全土に成立していたと考えてよい。

平野部に集落が出来、都市に発達したり、農耕が焼畑から定着した畑作や稲作にかわるに従がって、日本の大小河川の下流部に分散点在する平野部や低湿地は次第に農耕地に、集落に変じていって、現在みられるように、森林は山地へと後退していった。しかし幅の極めて狭い、しかも脊梁山脈の高い列島では、山地は著しく急しゅんで、近年になって土木工作機械が発達するまでは、林業などの土地産業にもあまり良く使えない地域が多かった。

しかし木炭が焼料として広く普及するにつれ、かなりの奥山まで薪炭材として開発され、いわゆる低林地帯は非常に広い範囲に増加した。とはいえ、冷湿帯の代表であるブナ林地帯から上部は、近年までほとんど手がつけられないで残った。特に亜高山帯の針葉樹林はパルプ材としての開発が進むまでは、大部分原生林あるいはそれに近い状態で残ったといってよいであろう。

一方平野部に接する低山地帯の森林は里山とよばれ農用林として絶えず利用されてきた。その主な利用は燃料として、柴、割木を採取するばかりでなく、下木や落葉が常に採取されてきた。これは主に農家の採暖、厨房用に利用されたのであるが、むしろ燃焼後の木灰が重要な生産物であったといってよい。近年化学肥料の発展から木灰のような天然養分は堆肥共々全くといってよいほど農業に使用されなくなったが、それ以前は木灰は重要なカリ肥料であり、人糞尿と共に、灰小屋、肥溜に貯えられて、適時施用されていたのである。

落葉の採取は、森林生態系の物質の循環を絶つものであるので、里山は次第にやせていって、赤土地帯や花崗岩の風化地帯では、里山をあらかたアカマツ林にかえてしまった。今に見るアカマツの高林とナラ、クヌギなどの低林はこうした農民との交渉で成立した文化的景観である。

このようにして、奥地や高標高地帯には、国土が狭く人口過密な国にしてはかなり広い面積の未開発の原生に近い森林が残された一方、特に古代より人口が多く、比較的なだらかな山の多い南西日本の照葉樹林帯は山地での焼畑耕作もあって、低林化、二次林化した森林が大部分を占めるが、中部以北の比較的人口密度の低い地帯には、原生的な森林が今なお多く残る状態になったのである。

大戦後の木材不足時代こうした未開発林の林業的開発、あるいは観光資源としての開発が、機械化による林道増設とあいまって極力進められ、また薪炭林としての二次林では今後の用材供給源として、拡大造林の名のもとに針葉樹の人工造林化が進められ、残された

原生的自然も二次林も急速に人工造林地化されていったのである。

自然保護と森林

自然保護は高度経済成長に伴う、森林の急速な開発と主に工業の排出する廃棄物による生活基質（空気、水、土）の汚染、いわゆる公害の激化と共に広く国民の声として提唱されるようになったが、古くは文化財としての老木、名木、希有の植生、特産の動物などの保存、保護や、多少意味は異なるとしても、自然公園の設定にはじまったと考えてよい。

近時起こった自然保護運動では、当初はわが国に現存し、破壊の危険のせまった原生的な自然の保護に集中したようである。環境庁でも自然環境保護として第一に手をつけたのは、原生的な秀れた自然の保護であった。原生的な自然な風土を代表するものとして、学術的にも貴重であり、これを保護して後世に伝えることは充分に説得力をもつ仕事であったであろう。

しかし国民の生活環境として直接かかわりをもっているのは、里山やそれに近い人々の生活の場に包含される二次林と総称されるものであろう。私の住む京都は誰しも自然が美しいという。風光明美これが京都のキャッチフレーズでもあるが、その自然は総てが二次林なのである。原生的状態から考えればむしろ著しく掛け離れたマツ林や雑木林なのである。山すその社寺や平野部の社寺には、原生に近い照葉樹林も残るが、あらかたは、アカマツ、コナラ、クリ、シデ類の林なのである。よく考えて見ると原生林よりも二次林の方が親しみがあり、より強く人の意識が働いている森林であろう。近頃、森林と文化とか森の文化史とかいう表題の著書が盛んに発行されるようになって森林と文化の関係を強調されるようになってきたが、この点からいうと、冷湿帯や亜高山帯に残された原生的森林は、どちらかというと、人の文化のうち外でたまたま残存したものであろう。むしろ人の生活に密着した燃料生産から造りあげられた二次林の方が文化的産物であり、信仰とのかかわりから囲いこまれて聖境として残された宮の森もまた文化的産物といえよう。

人は生活のため多くの森林を破壊し農耕地にかえ、集落やそれに通じる道などを開発したが、他方二次林としての森林を特殊な形態をもつ森林として造りあげた。こう考えてくると古くから伝わる針葉樹の人工造林地もまた文化的産物であろう。永年の経験を経て、適地にスギやヒノキの用材生産林を造成してきたのである。

現在では昔の面影を著しく減じたにしても、青森のヒバ林、秋田のスギ林、木曽のヒノキ林も藩有林として人手を加えて育てあげたものであるし、吉野の樽丸用スギ林、京都北山の磨丸太林、飫肥の辨甲材用スギ林なども地方文化の産物といえよう。

これらの林業地の他、近年木材需要の増大に対応して広く日本全体の森林にわたり、主に経済的理由から、政府も推進してきた拡大造林は、私が見ると、まだ夫々の地方に文化的に定着したものとはいえず、それぞれ特有の育林技術をそなえたものと考えられず、新しい林業文化としては未成熟な段階にあるような気がしてならない。未成熟だからこそ、間伐材が問題化したり、カモシカの食害が問題化したりするのであろう。

私はもう一つ自然保護について、自然というものの定義をしておく必要を感じている。自然という日本語は新しいもので、まだその内容は文化として定着していないというより、実に多様な理解を持っているらしい。人の側の色々な条件により、自然という語を実に多様に理解している。原生的な植生のみを真の自然と信じる人から、人間以外の生物は総てを自然としている人もあろう。生物個体を自然と感じるか、生物の群を認めて自然とするのか、その点でも実にあいまいである。このことから当然、樹木や森林すら人によってとり方が違う。植物以外に動物の著しく住みにくい自然もはたして自然に入れるべきか、疑問はいくらでも出てくる。

最近入手した本：（一読を推める）

西口親雄「森林への招待」八坂書房
只木良也「森の文化史」講談社
只木良也、吉良竜夫「ヒトと森林」共立出版
信大教養「自然との共存」共立出版

シリーズ
森林と教育①

国民森林会議の問題別検討部会の一つである「国民生活と森林」の中で一番多く話題に出るのが教育問題です。
「木の文化」から「木の良さを知ってもらうこと」「教科書から林業の消えたこと」「林間学校では森林の大切さが教えられない」などなど多くの意見が出ています。こうした意見は、部会討論にも反映しながら、今後〝提言〟に煮つめられていくことでしょう。編集部では、こうした事態を直視していくためにも『森林と教育』をテーマに今後本誌のシリーズとして誌上に会員内外の意見をのせることにしました。

今回は評論家で会員でもある富山和子先生が、その著書に応えた児童とのつながりを書かれた「読者たちから教えられたこと」（日本児童図書出版協会『こどもの本』11月号掲載）を同協会の御好意によって転載させていただきました。今後も、会員の御意見と共にこうした地域の動きも拾っていきたいと思いますのでいろいろな情報をお寄せ下さい。

読者たちから教えられたこと

富山和子

緑化に励む山村の子どもたち

このところ緑への関心が急に高まってきています。つい先頃までに比べればまるで隔世の感があり、世の中、漸く落ちつきを取り戻しつつあることを思わずにはいられません。けれども、では自然について真に理解しているかといえば話はべつで、自然とは人間が手をふれずに残すもの、との思想が根強く、かと思えば砂漠の緑化のため苗木を外国に贈るという運動が、鬼の首でもとったかのように新聞一面を飾ったりします。

砂漠の緑化とはそれほど簡単なものでしょうか。外国へ目を向ける以前に私たちの足元に火がついています。その足元で黙々と緑化にはげむ山村の子供達がいます。しかし、その子たちのことが新聞で報じられたりはしないのです。そればかりか林業に関する記述が、小学校の教科書から削除されたという、まさに民族の存亡にかかわる大事が、社会問題として扱われたことがあったでしょうか。

こうした混乱ぶりを見るにつけ、私は改めて教育の大切さを考えずにはいられません。自分は誰によって養われているのかという足元の問題から出発し、今何をしなければならないかを見きわめる思考の作業は頭の柔かい子供のうちからきたえておく必要があるのです。そして教えれば子供たちにもわかるのです。その教育のすばらしさを私に教えてくれたのが、ほかならぬ私の読者たち、子供たちと、それをとりまく大人の読者の皆さんでした。

四年前、『川は生きている』を書いて以来、『道は生きている』『森は生きている』と続いた私の三部作は、じつに幸いなことに子供ばかりか、沢山の大人に読んでいただくことになりました。専門家の研修のテキストに使われたり、大学の必読図書や教科書に指定されたり、中には名刺代りに本を配って歩かれる読書の方もあ

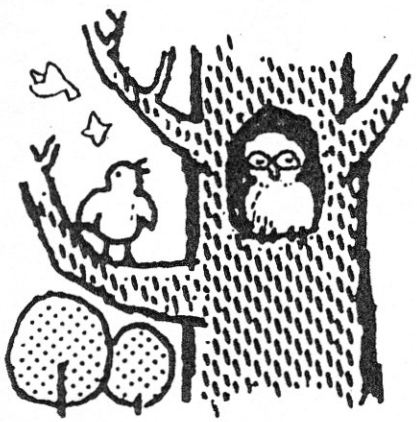
りました。そして子供たちからは手紙や作文の束。「面白かったよ」「もっと書いて」「これからは川のそうじをすることに決めました」といった激励を逆にいただき、私は教育というものの打てばひびく確かさを、身にしみて教えられたのです。

去る二月のことでした。長野県下伊那郡飯島町の七久保小学校から、小包みが届きました。『森は生きている』を読んだ一年生全員、四十人からの手紙でした。担任の溝上淳一先生の手紙には、次のようにありました。

「うちでは文部省のいわゆる教科学習をせず、総合教育をしている。そしてこの一年、一年生には〝秘密の森〟を持たせ、毎日お弁当をもって山へ行き、森の中でころげまわったり滝に打たれたりする生活をさせてきた。こうして三学期になった今、少しむつかしいかとは思ったが、『森は生きている』を思いきって、ぶつけてみた。するとなんと、子供たちは食いついてきたではないか。そこで、著者に、手紙を書こうということになって、お手紙さし上げる次第です」と。

それは『森は生きている』が出てまもなくのこと、書評が漸く出始めたばかりの頃でしたので、私はこの山深い小学校の先生の、情報キャッチの早さ、行動力のす早さにまず感心し、ついで相手が一年生であることに目を見張ったのでした。原稿用紙のます目にせいいっぱい大きく書かれた文字。一人二、三枚も綴るその手紙こそ、「面白かったよ面白かったよー」「驚いたよ」という言葉がいっぱいでした。

「森林はアイスクリームの中にも、入っているんだってね。服やパンにも入っているなんて、びっくりしたよ」「木が生きているとは知らなかったよ」「森は火事を防いでくれる。海の魚も養うなんて、おどろいた」「一番面白かったのはヤマタノオロチの話です。スサノオノミコトが自分のひげを抜いて、まくと、それがスギの木になりました。胸の毛をまくとヒノキになりました、というところを先生が読むと、みんなおなかをかかえて大笑いした」「土が水をきれいにするとは知らなかった。土とは汚いものだとばかり思っていました」そして、ダルガスの話に感心したことなど。



「森は生きている」から

子供たちが特に面白がったそれらの部分は、私自身も面白がって書き、大人の読者も面白がって下さったところです。こと自然に関して心を動かされるのは、大人も一年生も変わりない共通したところなのだということも、この作文で教えられることになりました。

子供たちは、自分たちが上級生にも知らせない〝秘密の森〟をもっていることを誇らしげに書き、毎日山へ入って行くこと、修業だといっては滝に打たれたり川遊びをすること、森の中にお花畑を作ったこと、それが最近の雨で流されて、こんどまた作り直すのだと書いていました。「僕たちは俳句も作るんだよ」「辞書も引けるのだよ」と胸を張り、二年生になったら『川は生きている』や『道は生きている』も読むんだよ。だから先生、本をたくさん用意して待っといてねと、私を本屋さんと間違えての注文を、つけ加えるのを忘れていませんでした。

それにしても一年生とは思えない理解力と文章力。自然の中でころげまわる学習というものは、子供をこれほどいきいきと自信にみちたものにさせ、書く文字までしっかりしたものにさせるのでしょうか。溝上先生のその教育ぶりを全国の先生や父母に見ていただきたい、そして教育のありかたを考える参考にしていただきたいと、私はそんな機会のあることを心から願ったものでした。

大切な自然との肌のつきあい

自然を真に理解するには、単に環境が緑豊かなだけではなく、自然との肌のつきあいこそ大切です。それも、ただふれあう消費行為より、

汗を流してものを作る労働を通してこそ真の理解者たりうること、『水と緑と土』に書いたとおりです。だから農民漁民を大切にしないで自然など守れるはずもなく、同じ理由から私は、子供に芋掘りをさせるのなら、自分で育てさせてほしいと願っています。林間学校に行くのなら、実際に山の下草刈りを経験させ、木を育てることの大変さ、息の長さを教えてほしいと願うのです。

しかしそれでは、机上の学習が無意味かといえば、とんでもないことです。知識の上で習ったことがその場ではピンと来なくとも、実際に自然に出あったとき、ああこういう意味だったのかと思い出すという経験は、どなたもおありだと思います。『川は生きている』が五十四年度の読売感想文コンクールの課題図書になった時、私は応募作品のごく一部を見せていただく機会に恵まれました。そして、自然には最も縁遠いはずの東京や名古屋の下町の小学生の作文に、実に涙の出るようなすばらしい作品を発見したのでした。

「わたしは去年多摩川のほとりを、羽田から奥多摩湖まで二十回にわけて歩いてさかのぼりました。その時は水が流れている所はせまいのにかせんじきがあまりに広く、住宅や工場がいくらでも建てられるのにと思いました。でもこの本を読んで実は生きている川が本当に望んでいる土地を、人間が勝手に取りあげてあらしているのだということがわかりました。

自分の作りあげた大地を自由に流れていた川が、人間の作った大きなていぼうにとじこめられているのが、かわいそうになってきました。」

と、東京都北区滝野川小学校五年の伊香祝子さんは書いています。これは川の性質がよく理解できたということです。作文はつづけて、

「上流の五日市の辺りで急なしゃ面で植林をしていた人たちが、手をふってくれました。この人たちのおかげで、私達は水に不自由しなくてすむのです。

この日は日曜日で私たちのほかにもたくさんの人々が川と仲良く遊んでいました。でも本当に川と仲良くしているのは、あの時、山で働いていた村の人達だったということが、今になってわかりました」

名古屋市立西築地小学校五年の前川滋美君の作文も、すばらしいものでした。枚数の関係から引用できないのが残念ですが、以来私は全国各地での講演のたびに、この二人の作文を紹介しています。作文を読みあげると会場がしゅんとなります。この二人の作文に山村の人たちはどれほど勇気づけられ、そして都合の人たちは自分も上流に目を向けることを、どれほど促されてきたことでしょう。

自然の問題とは教育の問題

大人が子供に教え、その子の作文がまたべつの大人を啓蒙する——こうしたすばらしい連けいプレーが恐らくは日本中で、積み重ねられてきた結果でしょう。この夏はかつてなかった画期的な動きが、各所にありました。神奈川県の相模川水系では、下流の横浜、川崎、横須賀の市民たちが上流、津久井町の呼びかけに応じ、知事を交えての「水と緑のシンポジウム」を催しました。都市と山村とが手をたずさえて自然の問題を考えあう、その最初の行動が起こされたのです。また、地域づくりに関する二つの大きなコンクール、論文に与えられる毎日郷土提言賞と、テレビ番組に与えられる地方の時代映像祭では、期せずして今年は水源地を扱ったものが大賞をとりました。二賞とも、私も審査のお手伝いをしていますが、この種の地味な題材を扱ったものは、これまで応募すらなかったのです。

教えれば誰にでもわかるのです。が、教えなければいつになってもわかりません。自然の問題とはつまるところ木を育てるのと同じように、地道で息の長い教育の問題であることを、私は痛感しています。

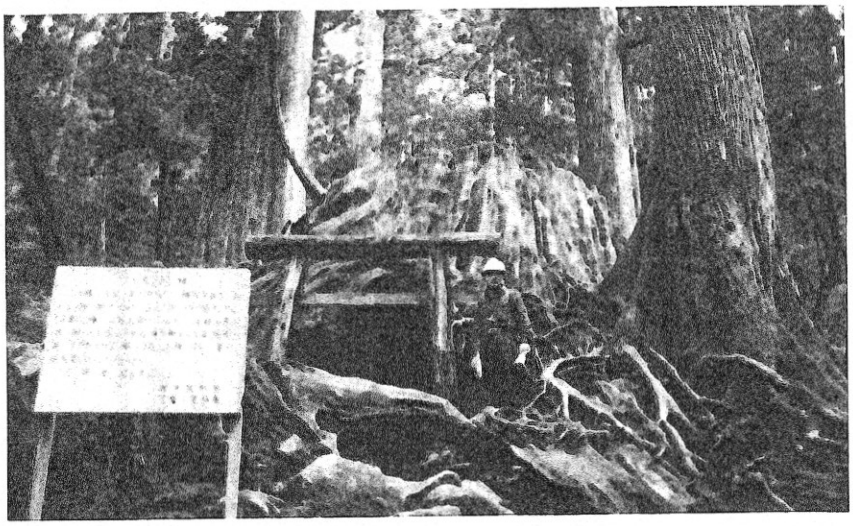
とみやま・かずこ

★とみやま・かずこ氏は評論家。一九七九年『川は生きている』（講談社）でサンケイ児童出版文化賞受賞。おもな著書に『道は生きている』『森は生きている』（ともに講談社）、『水の文化史』（文芸春秋）、『水と緑と土』（中公新書）などがある。

ルポ

屋久島森林調査

萩野敏雄



はじめに

屋久島とわたくしの出会いは、正宗厳敬教授から森林植物学の講義をうけ、その植物地理上の重要性を知った昭和十五年である。作家正宗白鳥の甥と聞く同先生は、その時すでに、大正時代からの調査をもとととして、屋久島・種子島にかんする六百ページをこす英文の大論文を発表されていた。

屋久島はふしぎなところだ。〝ヒト二万、サル二万、シカ二万〟といわれるのに、タヌキ・キツネ・イノシシはいない。またスギ分布の南限だが、ここが中心郷土ではないか。遺伝子の貴重な宝庫でもあるにちがいない。このような島に、今年の七月、わたくしは初めて訪れる機会をえた。ジャーナリズムが派手にとりあげた国有林をめぐる自然保護問題を、この目でみきわめたかったからである。

島内での滞在は五日間であった。さいわい、〝月に三五日雨が降る〟土地柄にもかかわらず運良く天候に恵まれ、予期以上のものをえた。以下述べることは、見聞を縦糸、もらった資料を横糸にしてまとめたものである。

屋久島日記

七月二七日（初日）

昭和二五年に〝浮雲〟の取材に訪れた林芙美子ハ成瀬監督、森雅之・高峰秀子共演映画「浮雲」ノに思いをはせながら、四五分で屋久島空港に降りたつ。安房にむかう車中でまず目についたのは、かなり広い耕作放棄地である。農耕面積の小ないこの島でこれは意外であったが、聞けば戦後の緊急開拓で国有林が民地となった個所だという。

林芙美子が泊った旅館は、改築されてはいたが、見晴らしのよい安房川のほとりにあった。安房は役場もないのに、屋久町でもっとも活況があるという。島内経済の問題をいやおうなしに考えさせる。屋久スギの半分たらずが島内加工用で、あとはすべて鹿児島にむけられる。土埋木（幕府時代に伐られ利用されずに林内に残された材）に依存した先細りの原木だけに、四一名の島内業者はこのさきどうなるのか。

山案内役の、営林署長さんの見識は高かった。

七月二八日（二日目）

林芙美子も利用した森林軌道で、小杉谷をのぼる。

島の行政区画は複雑だ。北半分は上屋久町、南半分は屋久町だが、境界は自然界でなく、前者が各所で南側の流域にくいこんでおり、屋久スギのメッカともいえるこの地区も上屋久町に属する。問題の瀬切川右岸も同様だ。要するに行政区画と経済圏がちがうわけで、そのため二つの営林署界と大部分が不一致である。問題の生じる一因は、ここにもあるとみた。

登山道をほぼ登りつめると、最老樹の縄文スギがあった。根元の土壌浸食が目につく。台湾・阿里山森林鉄道の終点にあった有名な神木（ベニヒ、樹齢三千年）がさいきん枯れた例もあるし、歩道のつけかえなどが必要ではないか。いずれにせよ、天然スギについて得るところの多かった一日。

七月二九日（三日目）

問題の瀬切川流域にはいるため、西海岸にむかう。屋久島の集落は、ふしぎなことにほぼ等間隔に分布しているが、それらのうちある意味でもっとも強い印象をうけたのは、瀬切川近くの栗生である。かつて最大のトビウオ漁の基地としてにぎわったと聞くが、不漁のため、昔日のおもかげはない。産業の盛衰と、集落のかかわりの現実がそこにあった。

瀬切川左岸の林道を、対岸をみながら上流にむかう。一般の人びとが、問題の森林やその具体的内容をどの程度知っているだろうかと思いつつ。高知県東部の林相と重ね合わせながら、とくにスギ・モミ・ツガを観察する。いずれも樹高は低い。

栗生から永田までの二四キロ㍍には一軒の家、一坪の耕地もない。まさに別天地。国割岳（一、三二三㍍）から海岸まで一気に常緑広葉樹林がすべり落ちる景観は、息をのむほどの壮観。案外この区域が、皮肉にもこの島では、世にいわれる〝原生林〟にもっとも近いのかもしれない。宮之浦で泊る。

七月三〇日（四日目）

まず、林野庁が設定した白谷自然休養林を訪れる。ここは見晴しが良く、海も見えるし、森林の垂直分布も内部から観察できる。水平的な荒谷自然休養林（ヤクスギランド）と組みあわせた、総合的活用はできないものかと、ふと思う。

午後、国有林の人工林を見る。地スギは生育こそ旺盛だが、ほとんど根曲りだ。しかも、市場で嫌われる黒心が多いという。これでは、あと一〇年もたつと年間五万立方㍍も生産されるというのに、問題である。林木育種や、屋久スギ・コスギを張った化粧張集成柱などの研究は進められているだろうか。

宮之浦では、初めて屋久島特産のサバ節工場をみた。燻製用の広葉樹薪が不足気味で、一棚一万九千円もするという。営林署をでて町の裏通りをあるく。多くの家で薪が風呂用に使われている。この島では、伝統産業と在来の生活様式が、いまでも森林と直接的に結びついて息づいており、新鮮な発見。

七月三一日（五日目）

上屋久町役場前の離島センターにはいる。民俗資料展示品のなかでは、やはり屋久スギを使った古い桶などが圧巻だ。屋久島は、屋久スギの島だとあらためて思う。だが、木工品の販売店にはいると、鹿児島から逆輸入されたツキ板製品が目につく。

複雑な思いをいだきながら、懇切に案内してくださった営林署長さんたちと別れ、機内へ。花崗岩の島、屋久島はすぐ眼下に。

天然スギの〝詩と現実〟

屋久島森林の保護問題が新聞等で報道されると、一般に、林業関係者もふくめて人びとはすぐ共鳴する。心情派が多いのか。

たしかに、その要素はある。ここでの詩は、なんといっても屋久スギに誘発される。だが、肝心のその知識となると、一般に乏しい。詩の源泉である現実を語らねばならない理由はそこにある。では現実は。

九州最高峰の宮之浦岳（一、九三五㍍）をいただくこの島には、すばらしい天然スギ林がみられるが、一律には呼ばない。縄文スギ（樹齢七千二百年）を最老樹とする千年以上のもののみ屋久スギ（約一万二千本）と呼称し、未満のものは、いわば半人前のコスギ（約一三万三千本）として区別する。それはさておき、それらが全島いたるところに繁茂しているわけではない。

垂直的にはほぼ三〇〇～一八〇〇㍍、水平的には国有林面積（約三万九千　）の約半分に分布するにすぎず、しかも島の南半分に多い。

ところで、その地帯に足を踏みいれると、たちまち古い伐採跡が目につく。通常のスギより油脂分が数倍多いため、伐根や遺棄材が朽ちはてずに残っているのである。材質を調べた四角形の〝試し切り口〟も随所にみられる。それらの代表がウイルソン株で、いま残っている縄文スギなどは、すべて当時の不良木なのである。このように、世に原生林と呼ばれているのは、じつは百年ちょっと前までの、薩摩藩治政下における島民の〝生業〟の跡にほかならない。当時の屋久島は、想像を絶するほどきびしい〈林業労働の島〉であったにちがいない。だから、文学的表現なら別だが、実体はけっして原生林ではない。

しかしもちろん、過去に人間労働の加わったことが、屋久島天然スギ林の貴重性をなんら損なうものではない。むしろそのことは〝三代スギ〟、〝八本スギ〟に代表されるように、人為と天然更新のかかわりをしめす生きた教訓である。

瀬切川右岸森林の保護

屋久島森林をめぐるこんかいの保護措置は、戦後では昭和三九年の国立公園指定（霧島屋久国立公園）、四五年の学術参考保護林・屋久スギランド新設につづく第三回目のものである。だ常緑広葉樹の垂直分布をという地味な内容である。発端はこうだ。

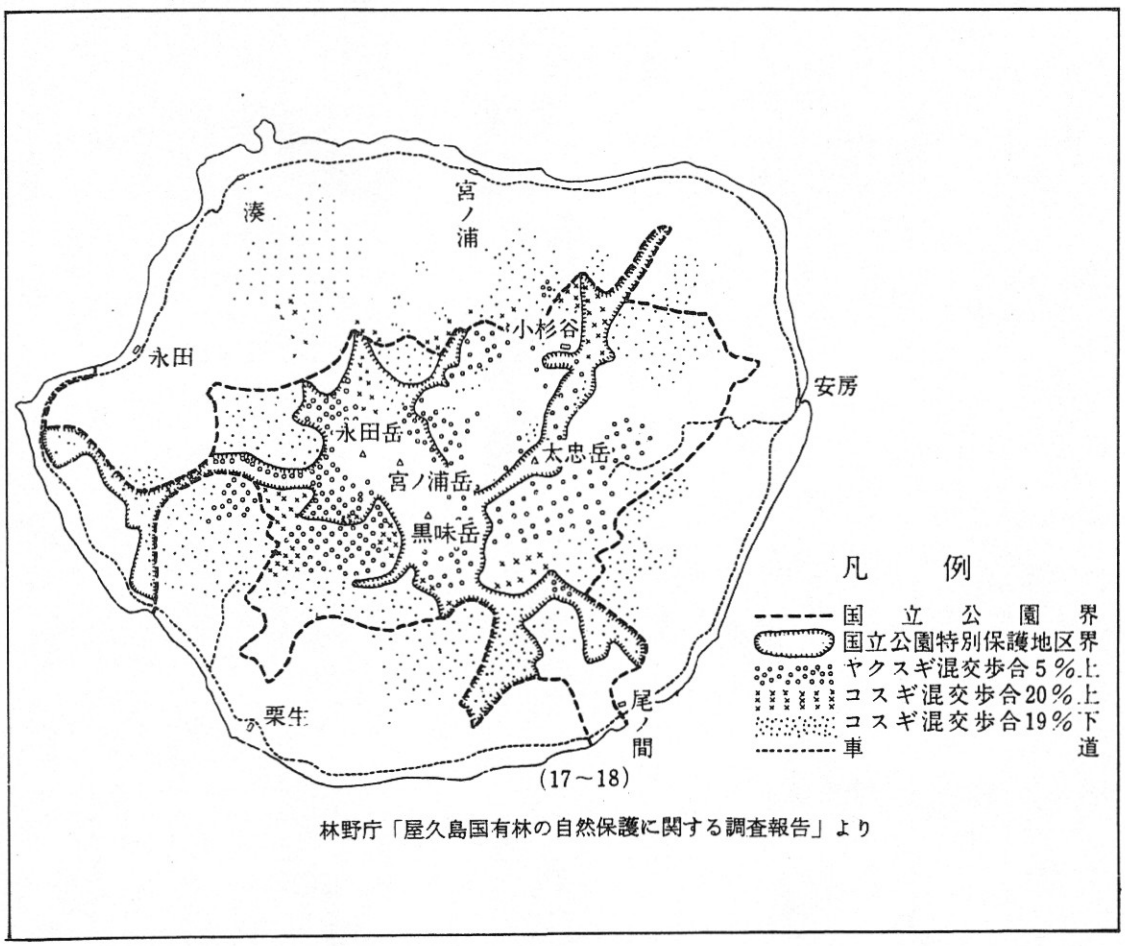
それは、熊本営林局が第四次地域施業計画（昭和五七年四月以降一〇年間）をまとめる過程である。上屋久町は、五六年七月に瀬切川右岸の中腹以上の禁伐を要望したが、本年二月にいたり、自然保護団体が反対運動を展開する。三月には地元・上屋久町議会が伐採反対の請願を全会一致で採択したこともあり、同月には参議院予算委員会がとりあげ、田沢農林大臣の「環境庁との調整がつくまで伐採を中止する」との答弁で、施業計画は見合せとなる。

自然保護論者の主張内容を、朝日新聞論壇に投稿した田川日出夫・鹿児島大学教授の「照葉樹林垂直分布こそ貴重――屋久杉だけの保護論ではなく――」（五月十七日付）からうかがおう。いわんとすることは、冒頭部分の「海岸近くを除いて前岳―瀬切川右岸―奥岳に至る照葉樹林が皆伐の歴史を持たず、これは日本の照葉樹林域の見本としてぜひ残したい」と、最終部分の「徹底的に自然に干渉する所と、完全に放置する所は区別し、計画をたてねばならない。林野行政に経済の論理が先行し、保護の論理が欠ける。前段は願望だからさておくが、後段は没歴史的で、現実認識のたりない乱暴な意見だと思う。そもそも、右岸の広葉樹林をたんなる経済の論理で伐採事業が可能だと思っているのであろうか。そのほか、同氏の所説にはトウヒ分布をめぐる初歩的な誤まりもある。

ともあれ、わたくしが訪島した翌八月末に、環境庁と林野庁の合意案が発表された。それは、この機会をとらえて屋久島における国立公園域全体を見直したもので、格上げもふくめた総面積は、三、一二八㌶にのぼる。そのうち瀬切川流域の部分をみると、①瀬切川右岸について、それまで尾根筋だけであった国立公園域を全域

屋久島国有林の自然保護年表

年次	動き
大正 4	農商務省山林局が保護林制度をさだめる。
8	史蹟名勝天然記念物保存法制定。
11	4.343 ヘクタールを学術参考保護林に指定。
13	内務省が上掲保護林を天然記念物に指定。
昭和29	上掲天然記念物を特別天然記念物に格上げ。
	厚生省・林野庁係官が屋久島国立公園候補地の現地調査。
39	霧島屋久国立公園に指定（18,222 ヘクタール）。
43	屋久スギを中心とする自然保護問題が生ずる。
44	林野庁が現地調査団（団長藤村重任）を派遣。
45	学術参考保護林を 7,912 ヘクタールに拡張するとともに，屋久島自然休養林（白谷雲水峡・荒川ヤクスギランド）を設定（634 ヘクタール）。
50	環境庁が，花山地区の 1,219 ヘクタールを原生自然環境保全地域に指定。
57	瀬切川右岸の照葉樹林垂直分布保護問題が生ずる。



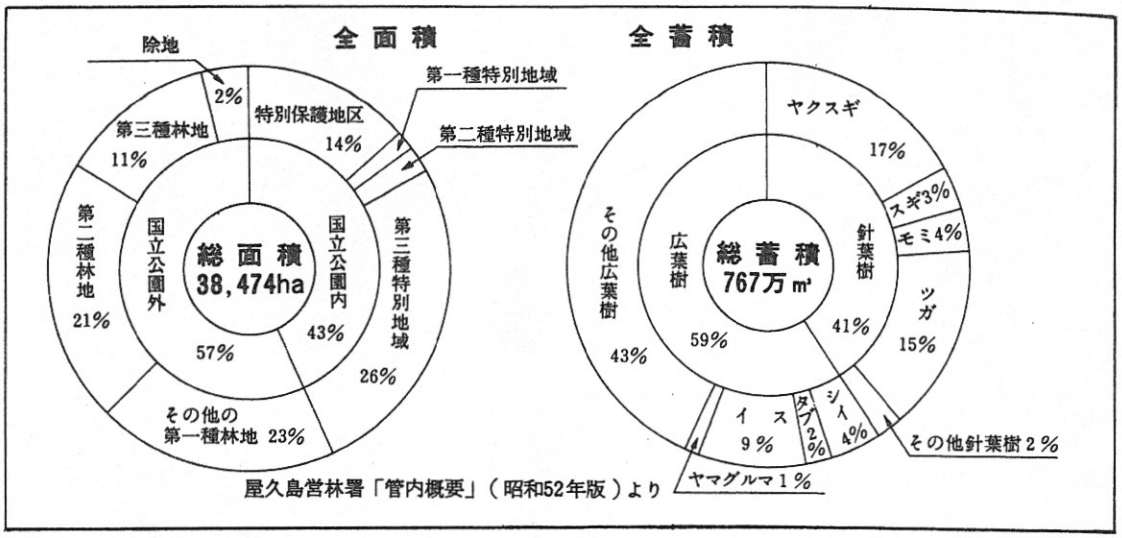
林野庁「屋久島国有林の自然保護に関する調査報告」より

保護地区(完全禁伐)、中腹より下をおおむね二分して上方を第一種特別地域(択伐を認める)、下方を第二種特別地域(皆伐は二ヘクタールまで)とする、③瀬切川右岸を林野庁の学術参考保護林(禁伐)に指定する、となる。新規編入面積は、五八五ヘクタール。つまり、問題の右岸全体を、完全に森林施業の対象からはずしたのである。このことを、奥鬼怒・南アルプススーパー林道開設をめぐる問題が長びいたのにくらべると、短期間に、しかもそれらとは逆に、保護の結論がでたわけである。

のみならず、地元・上屋久町の要望書にもなく、また植物学者達もまったく考慮に入れていなかった尾根筋の反対側も新規に編入している。つまり、北側の永田川流域にもおよび、その面積四一一ヘクタール。

以上の新規編入(九九六ヘクタール)により、宮之浦岳―永田岳―鹿の沢―竹の辻―国割岳―海岸林道を結ぶ森林垂直分布が、尾根筋を中軸としていっきょに広い両翼をもつこととなった。その規模・分布状況を既往のものも含めて地図上でみると、この地区ではもはや、常緑広葉樹のための国立公園域拡大の余地はないまでに広がっている。正直なところ、わたくしの感想をいえば、これほどまでとは思わなかった。

このような結末をみたのは、ひとつには対象森林が、①すべてが国有林である、②尾根筋はこれまでも特別保護地区である、③有用樹種が僅少である、などのためであろうか。評論家的にいえば、国立公園となっても観光価値はない



屋久島営林署「管内概要」（昭和52年版）より

し、登山客もないだろう。だから結果的には、学術上、とりわけ植物学研究者の領域拡大のための措置といえるかもしれない。そうだとすると、その目的のためにどれだけ面積が必要か、ヨリ良い目的達成の方策はないかが考えられてよい。現実に、国立公園の選定基準も変化している。昭和六年いらい風景中心であることに変わりはないが、四六年にいたって評価条件のなかに、新たに「特別な科学的、教育的、レクリエーション的重要さのあること」がくわわったではないか。それなのに、結果は残念だ。〝多々ますます弁ず〟では困る。わたくしの一案はあるが、細かい技術話は場ちがいであるので、ここでは避けよう。

ただ自然保護も、国土利用の一形態であることだけは指摘しておこう。

現場に調査研究組織を

営林局は今年度から、スギ林にたいして天然林施業法をとるという。これは、屋久島森林施業上、画期的なことだ。しかも成功の可能性を大きく秘めている。

この島のスギ天然更新はすばらしい。これまで本州や四国ばかり見て悲観的であったわたくしは、その良さを実見して認識を一変した。だから新施業法は成功させねばならないと思う。だが、その前提となる調査研究となると、けっして十分でない。他の営林局では、肝心の施業にこそ失敗したものの、職員の努力で、水準の高いすぐれた多数の業績が生まれているのに、皮肉にもそれをもっとも必要とし、事業的にも成功するとみられるこの屋久島については、逆にもっとも遅れているようである。

そこで克服の道だが、現在のような学者・研究者まかせに近い形だけでは十分でない。林業は、ある意味において記録の産業であり、だから現場に密着した日常的な調査研究が要請される。それを欠く経営は、結局その場しのぎとならざるをえない。まして、更新を理由として、その成算のない伐採を先行させてはならないし、屋久スギは枯立木といえども伐るべきでない。

具体的な組織としては、営林署に、少なくとも天然更新状態などを把握する森林調査係と、国有林と島内経済との関わりなどを把握する経済調査係をおくべきだろう。過去の例からみて、実行指針などだけで、望ましい択伐林ができあがるものでないことは自明であるからである。

いっぽうこの問題について、植物学者も、これまでのような植生などの専門領域にとじこもらず、林業との接点である更新や生育にまで踏みこめないものか。わたくしの知的好奇心を強くゆり動かした一例をしめそう。

「天然スギにからみ、癒着したヤマグルマ（トリモチノキ）の生態はたんなる現象か。広葉樹であるのに、導管がなく、針葉樹と同様に仮導管を木材組織にもつこの樹種の共生が、じつは屋久スギのズバ抜けた高齢の一因ではないのか。」

（国民森林会議事務局長）

切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三ヵ月〉

7～9月

七月

■**北海道新聞**　「米国に贈るサクラの種子を採取」（1日）

寒さに強い北海道のサクラの種子を米国に贈ろうと、函館市立中島小学校の科学クラブの七人の児童たちが三十日函館営林支局の前庭にある二本のチシマザクラから脚立を使って約二万粒を採取した。このチシマザクラは昭和四十八年に釧路管内厚岸町から移植されたもので、寒さに強く山中のものより一カ月半ほど早く咲く。これが米国北部の気候にぴったり。種子は日本のサクラを集めるため来日中の米国農務省国立樹木園調査室長ローランド・M・ジェファーソン博士を通じて米国に贈られる。同博士はサクラ園造成のため、一〇〇万粒の種子収集を目ざしている。

■**岩手日報**　「南部桐の生産が激減、昨年最盛期の二〇％に満たず」（11日）

南部桐の産地として知られる県産キリの生産が最盛期の二〇％にも満たないほど激減、昨年の生産量は七一九立方メートルと過去の最低を記録。需要の多かったキリげたが生活様式の変化で生産減となったことが最大の原因。加えて生育が早く安い外国産キリの輸入増が市況を低迷させ、林家の植林意欲をそいでいることも見逃せない。植栽も昭和四十九年の二四〇haが昨年は三〇・五ha。しかし、植栽から〝収穫〟までの期間が短いキリは育林には有利。このため県は木目が細く、木肌のよい南部桐の活路を現代の〝本物志向〟に合った高級和用家具材として開拓したい考えで、今後の増産対策を練っている。

■**岩手日報**　「広葉樹も植えよう」釜石市が植林で意見書、水確保に不可欠（23日）

釜石市の森林が水資源確保や防災に果たしている役割は約一五〇億円に相当するー。同市環境保全課は森林機能の経済的評価を試算した上で「貴重な森林機能を保つには伐採してカラマツ、赤マツの単純林に替えるのは防災上問題だ。松くい虫など害虫を食べる鳥類の繁殖にも不向きだ」として広大な面積の植林は広葉樹との混交林を造成するよう求めた意見書をまとめた。近く国や県に要望し自然環境の保全と緑化推進を図る。

八月

■**山梨日日新聞**　「復旧遅れる生活道路、南ア林道が〝死に体〟」台風十号禍、路面決壊、橋が流失（6日）

台風十号と追い打ち豪雨によるツメ跡は深く大きかった。特に南アルプスに通じる南アルプス林道は至る所で寸断され〝死に体〟。開発か保護か議論の末着工から十三年、約四九億円をかけ昭和五十五年に貫通した林道はいつよみがえるのか―。その前途が危ぶまれている。工事関係者の話や県南ア林道事務所の調べを総合すると被災個所は橋の流失や道路の全面決壊など、大規模なものだけで三十六カ所もあり、全く通行不能な状態。同事務所の三日からの現地調査も難航しており、復旧の見通しは立っていない。

■**北海道新聞**　「オガクズ利用、PRに本腰」道木質土壌改良材協会　寝ワラ、たい肥に好適、間伐材の消費増めざす（20日）

（留辺蘂）オガクズを家畜の寝ワラに使い、さらにたい肥として畑に還元しようと、十九日、網走管内ルベシベ町内の木工場で、原木からオガクズを製造するデモンストレーションが行われた。オガクズ利用に力を入れているのは木材業界や農業団体で組織する道木質土壌改良材協会（三上勇会長）、研究の中心は「バークたい肥」だが、九州で農業利用が盛んなオガクズに着目、カラマツなどの小径木をすべてオガクズにし、これを家畜の寝ワラ（敷料）に使うとオガクズの炭素分やフン尿の窒素分が混合して有機質の優れた肥料になる。道内の場合は林業家や稲ワラ不足に悩む酪農家や農家にとってメリットが大きい。パルプ用チップにしかならないカラマツ小径木の値段は一立方㍍当たり六〇〇〇円前後、同協会の試算によると寝ワラ用のオガクズが一万円でも干し草よりずっと安く、間伐材の値が上がれば、民間の造林意欲を刺激しそう

だ。同協会ではこのオガクズを「ウッド・ミール」の名でPR。

■河北新報　「キノコ大発生　原生林を救う」八甲田山ブナの害虫〝追放〟今年は紅葉楽しめそう（29日）

一昨年、昨年と続いて青森県八甲田山のブナ原生林を食い荒した害虫「ブナアオシャチホコ」が天敵のキノコの大発生によってほとんど消滅していることが青森営林局の調査でわかった。ブナの葉だけを食い荒らすブナアオシャチホコは、一昨年夏ごろから八甲田山系の標高七〇〇～九〇〇㍍の地帯に帯状に発生し、道路沿いのブナ原生林など一〇〇〇haを丸裸にした。ところが、今年は同じ地域にブナアオシャチホコのサナギに寄生して成長する「サナギタケ」というキノコが大量に発生した。同営林局が昨年九月調べたときには一ha当たり三万個に上っていたサナギは、今年六月の調査では八五〇〇個に減り、その後の調査では食害による被害がほとんど出ていないことがわかった。今回の大量発生は「あくまで自然のメカニズムによる現象」（同局造林課）とみられ、薬剤散布などを検討していた営林署員をホッとさせている。

■読売阪神版　「マツクイムシ〝根から絶つ〟伊丹二カ所でテスト、殺虫剤吸わせ効果」（31日）

伊丹市は殺虫剤を使ってマツクイムシ防除テストをしていたが、三十日までに二つの自然公園でマツクイムシのために枯れたのはテストした二〇八本のうち、わずか四本と例年のざっと十分の一に減った。市は「気象条件にも左右されるだろうが、まず効果あり」と判断、今後もテストを続け、松の緑を守ることにした。昆陽池、緑ケ丘公園には計七〇〇本を超える松の大木があったが、四十七年ごろから毎年四、五〇本がマツクイムシのために枯死、現在は二七〇本に減り、放置すると全滅する心配が出てきた。市では、神戸市でテストしている松の根付近に数カ所穴をあけ、一般殺虫剤の「ダイシストン剤」を一定量入れて埋め戻し、薬剤を根から吸収させて殺虫する方法が効果あると判断。昨年十二月から今年一月にかけ、大きい松二〇八本を選んで、その周囲に巾三〇㎝、深さ二〇㎝の穴を掘り、薬剤を幹の太さに応じ調節しながら入れた。さらに五〇本については幹にコモを巻き、虫がコモの中で越冬しやすい状態を作り、春になって活動を始める前にコモを焼却する方法もとった。費用は約四〇〇〇万円。

九月

■北海道新聞　「知床の国有林伐採を見直し」実質計画を中止、林野庁景観破壊を考慮か（8日）

林野庁は七日までに地元の自然保護団体が強く反発している知床半島の国有林伐採計画を再検討することを決めた。計画の再検討は事実上の伐採中止を意味している。伐採が計画されていたのは、わが国で最初の本格的なナショナルトラストとして注目を集めている知床百平方米運動の〝聖地〟となっている網走管内斜里町岩尾別の植林地に隣接する国有林。

■読売福井版　「福井火電周辺　太らない杉」狭い年輪〝汚染原因〟（11日）

福井火力発電所（坂井郡三国町新保、出力三五万キロワット）の操業開始後、周辺の杉の約半分は年輪幅が急激に狭くなった―。同郡芦原町の委嘱で四十九年から植物を中心に公害調査を行っている富山大学教養部生物学教室の河野昭一教授、富山医科薬科大学保健医学教室の鏡森定信助教授らはこれまで杉を中心とした植物の活力度などを調べ、「大気汚染が原因」としたデータを出しているが、十日発表した五十五、五十六年に行った杉の年輪解析でもそれを裏付けた。

■京都新聞　「〝銘木〟売ります」学術参考保護林指定のヒノキ倒木　地元団体反発〝もってのほか〟赤字に悩む高知営林局（27日）

全国でも珍らしいヒノキの原生林で林野庁が学術参考保護林に指定している高知県長岡郡本山町の白髪山（標高一、四七〇㍍）で強風によるヒノキの倒木が相次いでいる。「一本一〇〇万円もする銘木を眠らせておくのはもったいない」と、赤字財政に悩む高知営林局は、国有林では全国初めて大型ヘリコプターを使って倒木を運び出し販売する計画をこのほど明らかにした。地元の自然保護団体などは研究用ヒノキを営利対象にするのは問題外だと反発、議論が起きている。

計画によると集材対象となるのは、学術参考保護林二〇八haのうちの八四haで、一〇四本（約一二〇立方㍍）、約四㍍の長さに切りこれを積載能力二・五トンの大型ヘリを使ってつり、約二キロ離れた荷卸し場まで運ぶ。少なく見積っても三〇〇〇万円の利益があるという。

会の動き

第五回幹事会（10月2日）

一、報告事項
① 部会の討論結果、② 会員の動向、③ 財政

二、協議事項
① 当面の活動計画
(1) 部会討論をさらにつづけていく
(2) 上野村の定点観測については、大野幹事を中心に月一回ていどおこなう。あわせてマスコミ関係者の現地視察を計画。
(3) 会員、購読会員の拡大について推せんされた名簿にそってすすめる。
② 部会討論の要旨説明し、今後のすすめ方協議
③ パネルデスカッションの開催
十一月二十三日に開くことを最終確認。会員と購読会員のほか外部にも参加を呼びかける。テーマ、パネラーなど準備委が案をつくり準備をすすめる。
④ その他
(1) 会誌No.3の編集企画を承認
(2) 定点観測の市町村の追加指定は本年度は予備調査のみとする。

第六回幹事会（11月13日）

一、報告事項
① 会員拡大＝リスト化した方々に加入要請中
② 会誌No.3の編集状況
③ 定点観測の第四回目調査
④ シンポジウムの準備

二、協議事項
① シンポジウム当日の任務分担とすすめ方

第七回幹事会（11月23日）

朝午前中当日の進行について打合せ最終確認。シンポジウム終了後今後の日程など協議。
① 12月18日拡大幹事会
② 出版物の発行、単行本を来年五月発行をめどに準備、そのためにもディスカッションを重ねることにしたい。
③ その他、地方でのシンポジウム開催の検討なども話題に。

部会論議の概要（敬称略）

国民生活と森林・国土利用と森林環境

▼9月6日（志村・大野・杉本・田中・遠山・柴田・友永・松沢・萩野）

「行政にメスを入れるため合同部会を開いた」と志村が説明。「臨調も行政も林業を狭く考えすぎている。もっと広い視野で――という意見を出すため合同部会になった」と杉本が提起。「国民のための森林の原点に立って考えよ」（大野）、「林産も大型ほ乳動物まで考えてやれ」（柴田）など意見が出され、①臨調のいう〝効率性〟で森林・林業は処理できない②国民生活に森林を近づける③行政に哲学がもてるのか――について討論。「臨調が緊急なものならそれに対応した発言をするべき」ということで幹事会にはかることになりました。

「林業の担い手」部会

▼8月23～27日 ▼9月8～10日 ▼10月8～11日 ▼11月6・7日にわたり大野中心に定点観測地の上野村を調査。会員外の染色・植物学者も同行。

▽寄付△

左の方から次のような浄財の寄付をいただきました。

津本正昭さんから 三万円 10月6日
東山魁夷さんから 五万円 11月25日

購読会員の拡大のお願い

森林・林業など人間環境をめぐる関心が高まっている時、国民森林会議がおこなう提言が注目されています。会議の運営は会費と誌代でまかなわれていますが、この重大な仕事を果すお手伝いをする仲間を広めて下さい。

会費・誌代の納入について

○会費 三〇〇〇円 会員誌代 二〇〇〇円
○購読会員誌代 三〇〇〇円
（いずれも年額）
郵便振替口座 東京2―70096

百姓の目で

水土蘇生の祈りこめ

水車むら水土記　　臼井太衛

会員の臼井太衛さんが本を出版しました。『水車むら水土記』（樹心社＝国立市富士見台1―7―5―四〇三　〒一五〇〇円）です。臼井さんは藤枝駅から一五㌔入った山狭に住み、無農薬茶園を経営する農民。

この本は「水車むらのはじまり」「茶畑通信」「野良の闇」「むら史ノート」の五つから構成されています。「水車むらのはじまり」は臼井さんや東京や所沢の仲間が「反原発・反公害・有機農業運動のシンボル」として、臼井さん宅の近くに水車をつくろうとしての苦闘が、骨太な農民の目を通して描かれています。自らを「百姓」といってはばからない臼井さんは、仲間からたきつけられた〝水車の幻想〟から、水車動力を使った発電・製茶・精米・精粉・わら打ちの一貫〝工場〟を仲間とつくり上げます。

東に西に古い道具や材料を求め、水車大工の門を叩き、役所の手続きを重ねて――。その「水土蘇生の祈りをこめた」執念はただの「百姓」ではなく、社会のあり方を土から問う姿勢のようにも思えるのです。

臼井さんの人となりを知るには「茶畑通信」がいいでしょう。「農産物を安く大量にという思想を推し進めるのが仕事」の農業改良普及員の資格をもつ臼井さんは「化学肥料も、農薬も除草剤も〝よしよしけっこう〟」という「思想を推進すべく」だったのに「駄農」だから転向をしていった――と自伝します。「市場支配下での農民」に「百姓としての喜びが感じられない毎日」だったのです。しかし、無農薬のお茶の通信販売、無農薬ミカンの産直で消費者と直結することで、〝作る喜びと味わう百姓〟としてよみがえります。

てらいのない文章、新鮮な表現でぐいぐい〝土着のむら〟に引き込んでいく二二二ページです。

（利）

森林組合を展望

地域で果たす役割は

日本林業の発展と森林組合　　田中　茂

会員の出した本

会員の田中茂さん（全国森林組合連合会・監査室長兼指導部長）の本が発刊されました。日本林業調査会（東京都新宿区市谷本町28ホワイトビル）から出た『日本林業の発展と森林組合』（〒二三〇〇円）がそれです。

本の内容は三部構成。「日本林業発展の基礎的課題」「わが国造林技術の史的考察」「森林組合の組織・機能ならびに制度の展開とその考察」にまとめられていますが、「森林組合の……」に半分以上の紙数が割かれていて筆者の、「三〇年間にわたる研究の成果」として「一七年間をこえる……森林組合経験」をまとめたともいえる著作になっています。

国有林と民有林の造林技術を対照した「わが国造林技術の……」は、国有林の政策と技術展開を歴史的事実に拾いながら「民有林とは異なる独特の技術体系を作り上げ」たということは果たしてプラスだったのか――を問いかけているようで興味深いものがあります。

「森林組合の……」は、さすが筆者のホームグランドだけに豊富な資料・実例を引用し、歴史と現状の紹介とを丹念に繰り広げながら、「森林組合が協同組合であるならば、その理念」と「現実の組織と機能は…どのように乖離をしていくのか」「その乖離を埋めつつあるのか、またどのような未来を拓こうとしているのか」（はしがき）を追求しています。

著者の目は、「非組合員をふくむ地域住民に対する恒常的な経済活動」（一〇七ページ、二三七ページ）を森林組合が果たすべき点に注がれているようです。そのために森林組合の今後をどう展望するのか。山村を支える大きな一つの柱である森林組合の発展の道は労働力確保と質の向上、外材時代の流通・需給、技術体系の確立など多くの課題もありますが、それを考えるための労作といえます。

（利）

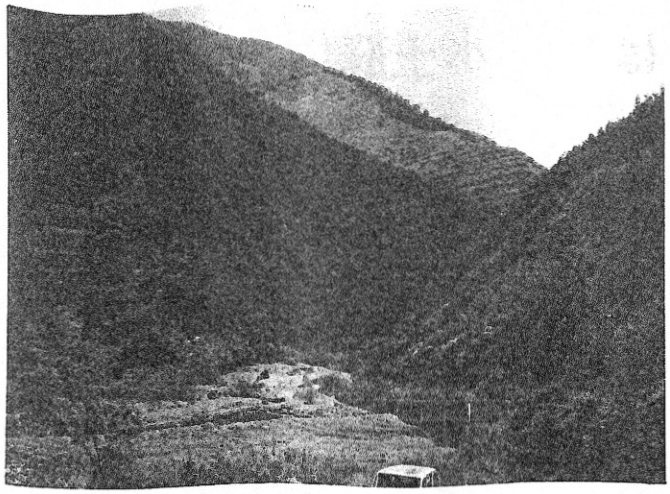
読者の主張

お仲間に加えて

千葉県立君津農林高校林業科

近年「緑」「自然」「木の…」と森林に直接関係する分野への関心がとみに高まっている中、各界著名人を連ねての貴会の発足はまことに当を得たものであり、私たち林業教育の一端を担うものとしてうれしい限りで、かねがね貴会議には関心を寄せておりました。（中略）お仲間に加えていただきたくお願い申し上げます。

今回企画されているパネルディスカッションも、テーマといい、パネラーといい、時代の要請にもとづいたもので、敬意を表し、参加したいと考えておりますが……。（後略）





□読者の写真□

和歌山県の津本正昭さん（会員）からお便り。角川書店の日本地名大辞典、和歌山版の自然地名の執筆を一部引受けて、有田郡内の山や峠・滝などを久し振りに歩かれた感想と数葉の写真が送られてきました。

「昭和十年代に伐り始め、戦後植林した山山（国有林）はいまなお治山を続けても、山崩れは終らず、大した被害でなかった台風一〇号でも山の林道はズタズタ」とお手紙にあります。

写真は有田川支流湯川川に注ぐ中の股谷。「砂防ダムは砂で埋まり車も放置」と説明してありました。

編集後記

○…シンポジウムをやろう――という話がでて二カ月。あっという間にその日がきてしまいました。二〇〇人という予想をこえる人で机もなく補助イスで座った参加者の方、すみません。手弁当でパネラーになり、司会して下さった講師各位にも深く深く感謝。受付にも四人のお嬢さん方がボランテアで半日を奉仕して下さいました。

ささやかですが広がっている――ということが実感できました。参加者のメンバーも顔もお名前も知らぬ方が大半。それだけ世の関心が集まっているのでしょう。

○…東山顧問のテープを文にしました。やはり一芸の極致に立った人の言葉には味わいがある――というのが実感です。文でなく、あのテープを直接聞いていただきたかったほど。ドイツの湖の静寂の中にこだまするトランペットの音――。私の知らぬ土地ですが、頭の中にはっきりとその情景が浮んでくるのです。

○…購読会員はぼつぼつ増加中。人づてに聞いての申込みでしょうがありがたいことです。

○…次号は陽春四月です。お便りをぜひ。春季号では、いま問題の「照葉樹」について〝異見〟を交し、「森林と教育」を追求したく思います。

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日



失われる緑 保護急務

国民の森林を考える

放置は荒廃招く

国民レベルで育てる心を

シンポジウム

日本の森林
育成策討議

季刊 国民と森林

1983年新春号
第3号

■発　行　1983年1月1日
■発行責任者　隅谷三喜男
■発行所　国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(583) 2 3 5 7
振替口座 東京2-70096
■定　価　1,000円（〒共）
（年額 3,000円）